

## 第7編 産業財産権の出願・登録及び審査・審判統計状況

## 第1章 国内出願分野の統計状況

### 第1節 産業財産権全般

#### 1. 産業財産権の出願動向

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

2015年度の産業財産権出願件数は全体で475,802件であり、2014年の444,552件に比べ7.0% (31,250件)の増加となった。

※商標法改正（2010.7.28）により商標登録更新登録出願が商標登録更新登録申請に変更

各権利別の出願動向をみると、特許登録出願は213,694件、デザイン登録出願は67,954件、商標登録出願は185,443件で前年度に比べそれぞれ1.6%、5.5%、15.4%増加したのに対し、実用新案登録出願は8,711件で前年度に比べ△5.2%の減少となった。

<表Ⅶ-1-1> 過去5年間の権利別出願状況

(単位：件、%)

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
特許	178,924	188,915	204,589	210,292	213,694
増減率	(5.2)	(5.6)	(8.3)	(2.8)	(1.6)
実用新案	11,854	12,424	10,968	9,184	8,711
増減率	(△13.2)	(4.8)	(△11.7)	(△16.3)	(△5.2)
デザイン	56,524	63,135	66,940	64,413	67,954
増減率	(△1.2)	(10.5)	(6.0)	(△3.8)	(△5.5)
商標	134,234	142,176	159,217	160,663	185,443
増減率	(3.9)	(5.9)	(12.0)	(0.9)	(15.4)

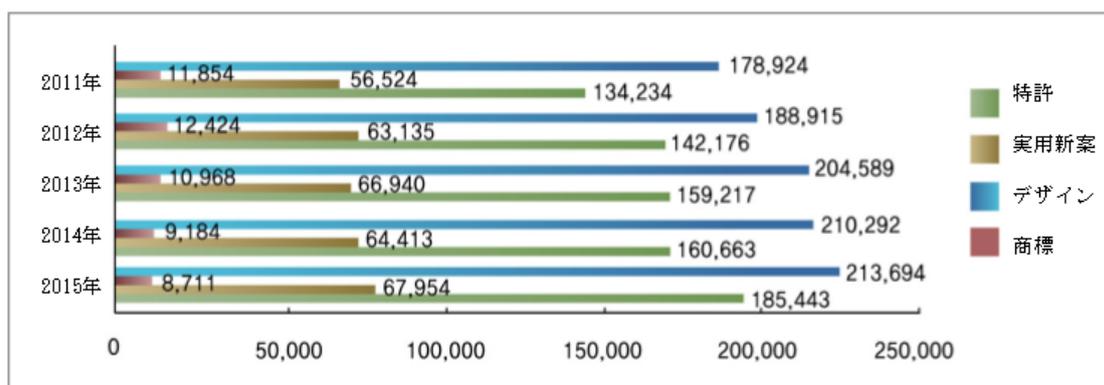
合計	381,536	406,650	441,714	444,552	475,802
増減率	(3.1)	(6.6)	(8.6)	(0.6)	(7.0)

\*2012年までは受理基準、2013年からは受付基準

\*PCT、マドリッド、ハーグ等国際出願（指定官庁・指定国基準）を含む。

産業財産権の年度別出願推移は、2011年381千件、2012年406千件、2013年441千件、2014年444千件、2015年475千件で出願件数の増加傾向が続いた。これは主に企業に集中していた出願活動が教育及び公共部門へとつながり、出願人類型別に出願活動が分散され活発となったことと、特にその中でも国内における個人及び外国人の出願活動の増加により、出願件数が増加したものとみられる。

<図VII-1-1> 過去5年間の権利別出願推移



## 2. 外国人の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

2015年度外国人の出願は全体で62,500件であり、産業財産権の全体出願462,243件に対し13.5%を占め、前年度に比べ0.3%増となった。権利別にみると、前年度に比べ特許登録出願は0.4%、商標登録出願は2.5%でそれぞれ増加し、実用新案登録出願は△3.0%、デザイン登録出願は△8.5%で前年度に比べそれぞれ減少となった。

&lt;表Ⅶ-1-2&gt; 国内・外国人別の出願状況

(単位：件、%)

区分		2014年		2015年		前年度比 増加率
		件数	比率	件数	比率	
特許	内国人	164,069	78.0	167,282	78.3	2.0
	外国人	46,223	22.0	46,412	21.7	0.4
	計	210,292	100.0	213,694	100.0	1.6
実用新案	内国人	8,754	95.3	8,294	95.2	△5.3
	外国人	430	4.7	417	4.8	△3.0
	計	9,184	100.0	8,711	100.0	△5.2
デザイン	内国人	60,796	94.5	64,077	95.2	5.4
	外国人	3,549	5.5	3,249	4.8	△8.5
	計	64,345	100.0	67,326	100.0	4.6
商標	内国人	138,108	91.9	160,090	92.8	15.9
	外国人	12,118	8.1	12,422	7.2	2.5
	計	150,226	100.0	172,512	100.0	14.8
合計	内国人	371,727	85.6	399,743	86.5	7.5
	外国人	62,320	14.4	62,500	13.5	0.3
	計	434,047	100.0	462,243	100.0	6.5

## 3. 法人及び個人の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

2015年度の法人出願件数は300,169件で前年度に比べ5.5%の増加となり、個人出願は162,074で前年度に比べ8.4%の増加となった。

法人及び個人の実用新案登録出願は前年度に比べ△5.2%の減少となったのに対し、特許登録出願、デザイン登録出願は、商標登録出願は前年度に比べそれぞれ1.6%、4.6%、14.8%の増加となった。

<表Ⅶ-1-3> 法人、個人別の出願状況

(単位：件、%)

区分	法人			個人			全体		
	2014年	2015年	増減率	2014年	2015年	増減率	2014年	2015年	増減率
特許	171,092 (81.4)	171,546 (80.3)	3.0	39,200 (18.6)	42,148 (19.7)	7.5	210,292	213,694	1.6
実用 新案	3,373 (36.7)	3,250 (37.3)	△3.6	5,811 (63.3)	5,461 (62.7)	△6.0	9,184	8,711	△5.2
デザイ ン	34,611 (53.8)	36,388 (54.0)	5.1	29,734 (46.2)	30,938 (46.0)	4.0	64,345	67,326	4.6
商標	75,432 (50.2)	88,985 (51.6)	18.0	74,794 (49.8)	83,527 (48.4)	11.7	150,226	172,512	14.8
計	284,508 (65.5)	300,169 (64.9)	5.5	149,539 (34.5)	162,074 (35.1)	8.4	434,047	462,243	6.5

\* ( ) は法人・個人別の構成比である。

#### 4. 女性及び学生の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

2015年度の女性出願は37,053件で前年度に比べ13.9%の増加となり、学生出願は3,889件で前年度に比べ1.3%の増加となった。

女性出願の場合は、2014年度を除外しては2010年以降から持続的な増加をみせている。これは女性の潜在力と創意力開発に向けて、女性を対象に全国において知的財

産権教育を実施し、女性の発明アイデアが死蔵されず産業的に積極活用できるよう、世界女性発明大会、生活発明コリア、試作品の製作支援、女性発明品博覧会等の多様な支援政策を特許庁において取り組んだ結果である。

学生の場合は、これまで出願手数料の減免恵沢において変化があった。2009年からは出願件数と関係なしに出願手数料について100%減免を受けていたものが、年間10件に対してのみ恵沢を受けることとなり、また、2014年からは学生減免対象から大学生は除外させた。これにより学生らの出願件数は、毎年増減の幅が大きく変化している趨勢である。

<表Ⅶ-1-4> 女性及び学生の出願状況

(単位：件、%)

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
女性	26,095 (25.7)	27,291 (4.7)	32,884 (20.5)	32,520 (△1.1)	37,053 (13.9)
学生	3,041 (△11.2)	3,949 (33.0)	3,618 (△8.4)	3,839 (6.1)	3,889 (1.3)

\* ( ) は前年対比の増減率

\* 学生出願の場合、商標登録出願は除外

## 5. 代理人有無別の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

2015年度の代理人全体出願件数は382,940件であり、産業財産権の全体出願件数の462,243件に比べ82.8%を占め、直接出願の全体件数は79,303件で全体出願件数の17.2%を占めるものと示された。代理人出願と直接出願は、2011年以降から出願の割合に大きな変動がなく、それぞれ2%台の水準で変動しているものと示された。

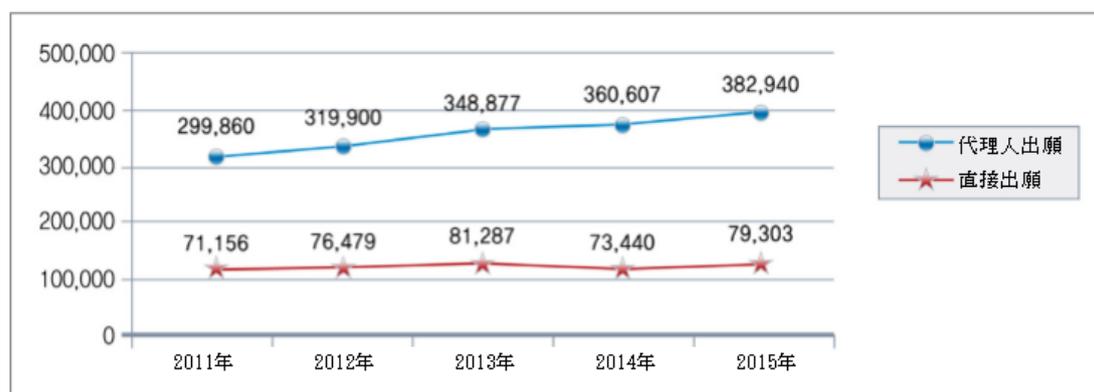
＜表Ⅶ－1－5＞代理人有無別の出願件数

(単位：件、%)

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
代理人出願	299,860 (80.8)	319,900 (80.7)	348,877 (81.1)	360,607 (83.1)	382,940 (82.8)
直接出願	71,156 (19.2)	76,479 (19.3)	81,287 (18.9)	73,440 (16.9)	79,303 (17.2)
計	371,016 (100)	396,379 (100)	430,164 (100)	434,047 (100)	462,243 (100)

\*( )は代理人有無別の構成比である。

＜図Ⅶ－1－2＞代理人有無別出願推移



## 6. 主要国(米、日、中、ヨーロッパ)の特許出願状況

産業財産保護協力局 国際協力課 電算事務官 ジョン・イクス

産業財産権主要4カ国(米・日・中・ヨーロッパ)の過去5年間の特許出願をみると、2014年に最も多い特許出願件数を記録した国は中国であり、過去5年間(2010年～2014年)の全体出願件数が3,323,679件であった。その次に多い国は米国、日本、韓国、ヨーロッパ(EPO)の順であった。

中国の場合、開放化及び産業化の影響により急激な出願増加率を記録し、2010年以降初めて20%以下の出願増加率を記録した。2014年の中国特許出願件数は前年度に比べ12.5%増加した928,177件を記録した。

＜表Ⅶ－1－6＞主要国の過去5年間の特許出願状況

(単位：件、%)

区分	2010	2011	2012	2013	2014
米国	391,177 (24.3)	526,412 (34.6)	652,777 (24.0)	825,136 (26.4)	928,177 (12.5)
日本	490,226 (7.5)	503,582 (2.7)	542,815 (7.8)	571,612 (5.3)	578,802 (1.3)
中国	344,598 (△1.1)	342,610 (△0.6)	342,796 (0.1)	328,436 (△4.2)	325,989 (△0.7)
ヨーロッパ	150,961 (12.2)	142,793 (△5.4)	148,560 (4.0)	147,987 (△0.4)	152,662 (3.1)

\*WIPO ホームページ参考

\* ( ) は前年比の増減率

#### 7. 韓国の主要国(米国、日本、中国、EPO)に対する特許出願状況

産業財産保護協力局 国際協力課 電算事務官 ジョン・イクス

＜表Ⅶ－1－7＞過去5年間の韓国の主要国に対する特許出願状況

(単位：件、%)

区分	2010	2011	2012	2013	2014	平均 増加率 <sup>56</sup>

<sup>56</sup>2010～2014年の5年間増減率の平均

中国	韓国人 出願	5,909 (△26.3)	7,178 (21.5)	8,985 (25.2)	10,866 (20.9)	11,528 (6.1)	9.5%
	中国 全体出願	391,177 (24.3)	526,412 (34.6)	652,777 (24.0)	825,136 (26.4)	928,177 (12.5)	24.4%
米国	韓国人 出願	26,040 (8.7)	27,289 (4.8)	29,481 (8.0)	33,499 (13.6)	36,744 (9.7)	9.0%
	米国全体 出願	490,226 (7.5)	503,582 (2.7)	542,815 (7.8)	571,612 (5.3)	578,802 (1.3)	4.9%
日本	韓国人 出願	4,782 (△14.6)	4,872 (1.9)	5,708 (17.2)	6,134 (7.5)	5,682 (△7.4)	0.9%
	日本全体 出願	344,598 (△1.1)	342,610 (△0.6)	342,796 (0.1)	328,436 (△4.2)	325,989 (△0.7)	-1.3%
ヨーロッパ (EPO)	韓国人 出願	4,193 (△3.5)	4,715 (12.4)	5,721 (21.3)	6,342 (10.9)	6,162 (△2.8)	7.7%
	ヨーロッパ (EPO)全体 出願	150,961 (12.2)	142,793 (△5.4)	148,560 (4.0)	147,987 (△0.4)	152,662 (3.2)	2.7%

\*WIPO ホームページ参考、

\* ( ) は前年比の増減率

## 第2節 権利別・産業部門別の出願

### 1. 特許・実用新案登録の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

特許出願の産業部門別構成比をみると、内国人・外国人が共通に医療用機器（4.0%、4.1%）、事務用以外の一般機械（7.0%、6.2%）、通信及び放送装備（5.4%、7.6%）、特殊機械（4.4%、5.1%）などの産業分野において万遍なく出願されている反面、医療用物質及び医薬品と半導体産業分野においては、内国人（3.2%、4.7%）に比べ相対的に外国人（8.8%、9.4%）の出願割合が高く、コンピュータプログラミングと自動車製造業産業分野においては、外国人（4.3%、2.7%）に比べ相対的に内国人（7.1%、4.0%）の出願の割合が高く示された。

また、実用新案登録出願の産業部門別構成比をみると、内国人は家庭用機器（10.0%）、ゴム製品及びプラスチック（7.3%）分野順に多く出願され、外国人の場合は医療用機器（8.6%）、家庭用機器（7.7%）分野順に多く出願されたものと示された。

<表VII-1-8> 産業部門別特許、実用新案登録の出願状況

（単位：件、%）

区分(特許)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
農林漁業	2,414	1.6	195	0.4	2,609	1.2
鉱業	279	0.2	43	0.1	322	0.2
食料品製造業	4,164	2.4	306	0.7	4,470	2.1
飲料製造業	119	0.1	7	0.0	126	0.1
タバコ製造業	140	0.1	139	0.3	279	0.1

繊維製品製造業	511	0.3	80	0.2	591	0.3
衣服、アクセサリー及び毛皮製品製造業	515	0.4	48	0.1	563	0.3
皮、ガバン及び履物製造業	935	0.7	88	0.2	1,023	0.5
木材及び木の製品製造業：家具除外	584	0.4	40	0.1	624	0.3
パルプ、紙及び紙製品製造業	130	0.1	58	0.1	188	0.1
印刷及び記録媒体複製業	239	0.2	51	0.1	290	0.1
コークス、練炭及び石油精製品製造業	221	0.1	132	0.3	353	0.2
基礎化学物質製造業	1,067	0.6	975	2.1	2,042	1.0
肥料及び窒素化学物製造業	149	0.1	6	0.0	155	0.1
合成ゴム及びプラスチック物質製造業	2,323	1.3	2,144	4.6	4,467	2.1
殺虫剤及びその他農薬製造業	216	0.1	207	0.4	423	0.2
インク、ペイント、コーティング及び類似製品製造業	617	0.4	332	0.7	949	0.4
洗剤、化粧品及び光沢剤製造業	1,734	1.0	386	0.8	2,120	1.0
その他化学製品製造業	2,078	1.2	1,210	2.6	3,288	1.5
化学繊維製造業	248	0.1	66	0.1	314	0.1
医療用物質及び医薬品製造業	5,683	3.2	4,073	8.8	9,756	4.6
ゴム製品及びプラスチック	4,247	2.8	999	2.2	5,246	2.5
非金属鉱物製品製造業	5,806	3.5	1,413	3.0	7,219	3.4
1次鉄鋼製造業	1,088	0.6	587	1.3	1,675	0.8
1次非鉄金属製造業	46	0.0	23	0.0	69	0.0
金属鑄造業	411	0.2	76	0.2	487	0.2
救助用金属製品、タンク、蒸気発生器製造業	865	0.5	134	0.3	999	0.5
武器及び銃砲弾製造業	214	0.1	19	0.0	233	0.1

その他金属加工製品製造業	2,348	1.5	618	1.3	2,966	1.4
半導体製造業	8,216	4.7	4,357	9.4	12,573	5.9
電子部品製造業	4,665	2.7	1,371	3.0	6,036	2.8
コンピュータ及び周辺装置製造業	4,250	2.5	1,140	2.5	5,390	2.5
通信及び放送装置製造業	9,440	5.4	3,507	7.6	12,947	6.1
映像及び音響機器製造業	4,042	2.3	1,412	3.0	5,454	2.6
マグネチック及び光学媒体製造業	65	0.0	48	0.1	113	0.1
医療用機器製造業	6,678	4.0	1,884	4.1	8,562	4.0
測定、試験、航海、制御及びその他精密製造業	7,498	4.3	1,862	4.0	9,360	4.4
眼鏡、写真装置及びその他光学機器製造業	2,323	1.4	1,391	3.0	3,714	1.7
時計及び時計部品製造業	159	0.1	34	0.1	193	0.1
電動機、発電機及び電気変換、供給、制御装置製造業	2,748	1.6	558	1.2	3,306	1.5
一次電池及び蓄電池製造業	3,569	2.0	1,221	2.6	4,790	2.2
絶縁線及びケーブル製造業	2,462	1.5	718	1.5	3,180	1.5
電球及び照明装置製造業	2,116	1.4	192	0.4	2,308	1.1
家庭用機器製造業	5,161	3.4	402	0.9	5,563	2.6
その他電気装置製造業	2,220	1.3	328	0.7	2,548	1.2
事務用機械及び装置製造業	408	0.2	197	0.4	605	0.3
事務用以外の一般機械製造業	11,903	7.0	2,898	6.2	14,801	6.9
特殊機械製造業	7,400	4.4	2,353	5.1	9,753	4.6
自動車製造業	6,816	4.0	1,260	2.7	8,076	3.8
船舶製造業	2,348	1.5	190	0.4	2,538	1.2
鉄道装置製造業	400	0.2	52	0.1	452	0.2

航空機製造業	598	0.3	109	0.2	707	0.3
戦闘用車両製造業	2	0.0			2	0.0
モータサイクル製造業	158	0.1	11	0.0	169	0.1
その他分類されない運送装備製造業	413	0.3	30	0.1	443	0.2
家具製造業	1,516	1.1	60	0.1	1,576	0.7
その他製品製造業	4,225	2.8	384	0.8	4,609	2.2
電気、ガス、重機、水道	684	0.4	134	0.3	818	0.4
下水、廃棄物処理、原料再生、環境復元	1,608	0.9	146	0.3	1,754	0.8
建設業、建築技術サービス	5,106	3.2	208	0.4	5,314	2.5
コンピュータプログラミング、情報サービス業	12,339	7.1	1,998	4.3	14,337	6.7
その他	6,348	3.9	1,509	3.3	1	3.7
合計	167,275	100.0	46,419	100.0	7,856	100.0

(単位：件、%)

区分(実用新案)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
農林漁業	332	4.0	6	1.4	338	3.9
鉱業						
食料品製造業	46	0.6	2	0.5	48	0.6
飲料製造業	2	0.0			2	0.0
タバコ製造業	30	0.4			30	0.3
繊維製品製造業	4	0.0	1	0.2	5	0.1
衣服、アクセサリー及び毛皮製品製造業	232	2.8	1	0.2	233	2.7

皮、ガバン及び履物製造業	267	3.2	9	2.2	276	3.2
木材及び木の製品製造業：家具 除外	91	1.1	2	0.5	93	1.1
パルプ、紙及び紙製品製造業	22	0.3			22	0.3
印刷及び記録媒体複製業	49	0.6			49	0.6
コークス、練炭及び石油精製品 製造業						
基礎化学物質製造業	3	0.0			3	0.0
肥料及び窒素化学物製造業	3	0.0			3	0.0
合成ゴム及びプラスチック物質 製造業						
殺虫剤及びその他農薬製造業						
インク、ペイント、コーティン グ及び類似製品製造業						
洗剤、化粧品及び光沢剤製造業	4	0.0			4	0.0
その他化学製品製造業	16	0.2	2	0.5	18	0.2
化学繊維製造業			1	0.2	1	0.0
医療用物質及び医薬品製造業	1	0.0			1	0.0
ゴム製品及びプラスチック	605	7.3	21	5.0	626	7.2
非金属鉱物製品製造業	280	3.4	9	2.2	289	3.3
1次鉄鋼製造業	15	0.2			15	0.2
1次非鉄金属製造業			1	0.2	1	0.0
金属 casting 業	5	0.1			5	0.1
救助用金属製品、タンク、蒸気 発生器製造業	65	0.8	2	0.5	67	0.8
武器及び銃砲弾製造業	11	0.1	1	0.2	12	0.1

その他金属加工製品製造業	208	2.5	8	1.9	216	2.5
半導体製造業	36	0.4	20	4.8	56	0.6
電子部品製造業	50	0.6	12	2.9	62	0.7
コンピュータ及び周辺装置製造業	82	1.0	10	2.4	92	1.1
通信及び放送装備製造業	72	0.9	16	3.8	88	1.0
映像及び音響機器製造業	54	0.7	7	1.7	61	0.7
マグネチック及び光学媒体製造業			1	0.2	1	0.0
医療用機器製造業	345	4.2	36	8.6	381	4.4
測定、試験、航海、制御及びその他精密製造業	122	1.5	12	2.9	134	1.5
眼鏡、写真装備及びその他光学機器製造業	89	1.1	6	1.4	95	1.1
時計及び時計部品製造業	12	0.1	1	0.2	13	0.1
電動機、発電機及び電気変換、供給、制御装置製造業	87	1.0	2	0.5	89	1.0
一次電池及び蓄電池製造業	29	0.3	2	0.5	31	0.4
絶縁線及びケーブル製造業	228	2.7	10	2.4	238	2.7
電球及び照明装置製造業	255	3.1	15	3.6	270	3.1
家庭用機器製造業	832	10.0	32	7.7	864	9.9
その他電気装備製造業	65	0.8	1	0.2	66	0.8
事務用機械及び装備製造業	9	0.1			9	0.1
事務用以外の一般機械製造業	468	5.6	42	10.1	510	5.9
特殊機械製造業	394	4.8	31	7.4	425	4.9
自動車製造業	291	3.5	10	2.4	301	3.5

船舶製造業	248	3.0	2	0.5	250	2.9
鉄道装備製造業	20	0.2			20	0.2
航空機製造業	11	0.1			11	0.1
戦闘用車両製造業						
モータサイクル製造業	21	0.3	5	1.2	26	0.3
その他分類されない運送装備製造業	68	0.8	3	0.7	71	0.8
家具製造業	394	4.8	4	1.0	398	4.6
その他製品製造業	681	8.2	38	9.1	719	8.3
電気、ガス、重機、水道	20	0.2	1	0.2	21	0.2
下水、廃棄物処理、原料再生、環境復元	56	0.7	3	0.7	59	0.7
建設業、建築技術サービス	449	5.4	12	2.9	461	5.3
コンピュータプログラミング、情報サービス業	45	0.5	1	0.2	46	0.5
その他	470	5.7	16	3.8	486	5.6
合計	8,294	100.0	417	100.0	8,711	100.0

## 2. デザイン登録の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

2015年度デザイン登録の出願状況をみると、内国人は住宅設備用品は13.4%、衣服及び身の回り品は13.0%、事務用品及び販売用品は12.5%で比較的高い出願の割合を示した。外国人は電気・電子・通信機械器具分野の出願割合が24.2%で最も高く、その次が衣服と身の回り品12.1%、生活用品10.4%、産業用機械器具10.2%の順に高い出願の割合を示した。

＜表Ⅶ－1－9＞産業部門別デザイン登録の出願状況

(単位：件、%)

区分	自国民		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
加工食品及び嗜好品	291	0.5	3	0.1	294	0.4
衣服及び身の回り品	8,347	13.0	394	12.1	8,741	13.0
生活用品	6,402	10.0	337	10.4	6,739	10.0
住宅設備用品	8,617	13.4	211	6.5	8,828	13.1
趣味・娯楽用品及び 運動競技用品	2,019	3.2	151	4.6	2,170	3.2
事務用品及び販売用品	8,023	12.5	224	6.9	8,247	12.2
運輸及び運搬機械	1,867	2.9	326	10.0	2,193	3.3
電気・電子機械器具及び 通信機械器具	6,446	10.1	786	24.2	7,232	10.7
一般機械器具	2,818	4.4	314	9.7	3,132	4.7
産業用機械器具	3,118	4.9	331	10.2	3,449	5.1
土木、建築用品	6,053	9.4	21	0.6	6,074	9.0
その他基礎製品	7,357	11.5	89	2.7	7,446	11.1
その他物品	202	0.3	5	0.2	207	0.3
その他	2,518	3.9	56	1.7	2,574	3.8
計	64,078	100.0	3,248	100.0	67,326	100.0

## 3. 商標登録の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

NICE分類による2015年度商標登録の出願状況をみると、内国人は、サービス業が40.9%で最も高い出願の割合を記録し、化学品・薬剤・化粧品類12.8%、菓子・食品・飲料類12.6%の順で比較的高い出願の割合を示した。外国人の場合は、サービス業が26.1%で最も高く、その次に機械・電気機械・輸送機械器具19.0%、化学品・薬剤・化粧品16.8%の順で比較的高い出願の割合を記録した。

<表Ⅶ-1-10>NICE分類別商標登録の出願状況

(単位：件、%)

区分	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
化学品、薬剤、化粧品	24,535	12.8	3,369	16.8	27,904	13.2
一般金属材、建築材料、手動利 器類、非金属製建築材料	2,809	1.5	395	2.0	3,204	1.5
機械、電気機械、輸送機械器具	23,608	12.3	3,813	19.0	27,421	13.0
繊維、繊維製品、衣類	12,908	6.7	1,783	8.9	14,691	6.9
家具、敷物類、台所用品	7,389	3.9	794	4.0	8,183	3.9
貴金属、時計、皮革、カバン類	7,114	3.7	1,098	5.5	8,212	3.9
楽器、玩具、運動器具、タバコ	4,218	2.2	865	4.3	5,083	2.4
紙、文房具、印刷物	5,072	2.6	571	2.8	5,643	2.7
菓子、食品、飲み物	24,074	12.6	1,983	9.9	26,057	12.3
ゴム、プラスチック材料	678	0.4	137	0.7	815	0.4
サービス業	78,383	40.9	5,235	26.1	83,618	39.5
その他	716	0.4			716	0.3
計	191,504	100.0	20,043	100.0	211,547	100.0

### 第3節 公共機関及び大学の特許出願

#### 1. 公共機関の特許出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

公共機関の特許出願は、2015年10,078件で前年度に比べ△3.1%の減少となった。2011年から2015年まで公共機関の中で特許多出願1位の機関は11,587件を出願した韓国電子通信研究院で、公共機関における全体出願件数の21.8%を占め、その次の機関が韓国機械研究院、韓国科学技術研究院、浦項産業科学研究院の順であった。

<表Ⅶ-1-11> 公共機関の特許出願状況

(単位：件、%)

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
公共機関の特許出願	10,220	11,211	11,356	10,398	10,078
前年比の増減率	△6.1	9.7	1.3	△8.4	△3.1

\*出願番号基準

<表Ⅶ-1-12> 公共機関の特許多出願順位

(単位：件、%)

順位	機関名	2011～2015出願件	特許占有率
1	韓国電子通信研究所	11,587	21.8
2	韓国機械研究院	2,703	5.1
3	韓国科学技術研究院	2,448	4.6
4	(財)浦項産業科学研究院	2,337	4.4
5	国防科学研究所	2,267	4.3
その他	その他	31,921	59.9
合計	-	53,263	100.0

\*共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

\*公共機関：公共機関、研究機関、公企業などを含む。

## 2. 大学の特許出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンファン

大学の特許出願増加率（10.6％）は、当該特許増加率（1.6％）よりも高い数値を維持しており、相対的に大学の特許出願が増えている。

2011年から2015年までの大学における多出願一位の大学は5,678件を出願した韓国科学技術院であり、大学の全体出願の6.9％を占め、ソウル大学、延世大学が2位と3位を占めている。

上位5位までの大学が占める割合が24.1％で、知名度の高い一部の理工系大学の特許出願の割合が相対的に高く示された。

<表Ⅶ-1-13> 大学の特許出願状況

(単位：件、％)

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
大学の特許出願	13,561	14,695	16,039	18,010	19,913
前年比増加率	9.3	8.4	9.1	12.3	10.6

\*出願番号基準

<表Ⅶ-1-14> 大学の特許多出願順位

(単位：件、％)

順位	機関名	2011年～2015年出願件数	占有率
1	韓国科学技術院	5,678	6.9
2	ソウル大学産学協力団	4,112	5.0
3	延世大学産学協力団	3,639	4.4

## 2015年度知的財産白書

4	高麗大学産学協力団	3,356	4.1
5	漢陽大学産学協力団	2,996	3.6
その他	その他	62,437	75.9
合計	-	82,218	100.0

\*共同出願は各々の出願ごとに1件として処理 \*大学：大学、学校法人等を含む。

## 第4節 内・外国人の地域別・企業別の出願

## 1. 内国人の出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

## イ. 地域別の出願状況

2015年度内国人の全体出願は399,743件であり、このうちのソウル、仁川、京畿などの首都圏が277,628件で全体出願の69.5%を占め、その他の地域は122,115件で30.5%を占めているものと示された。これは大半の国内企業が首都圏に本社を置き、本社の住所地から出願をしているため、首都圏に出願件数が集中していると判断される。

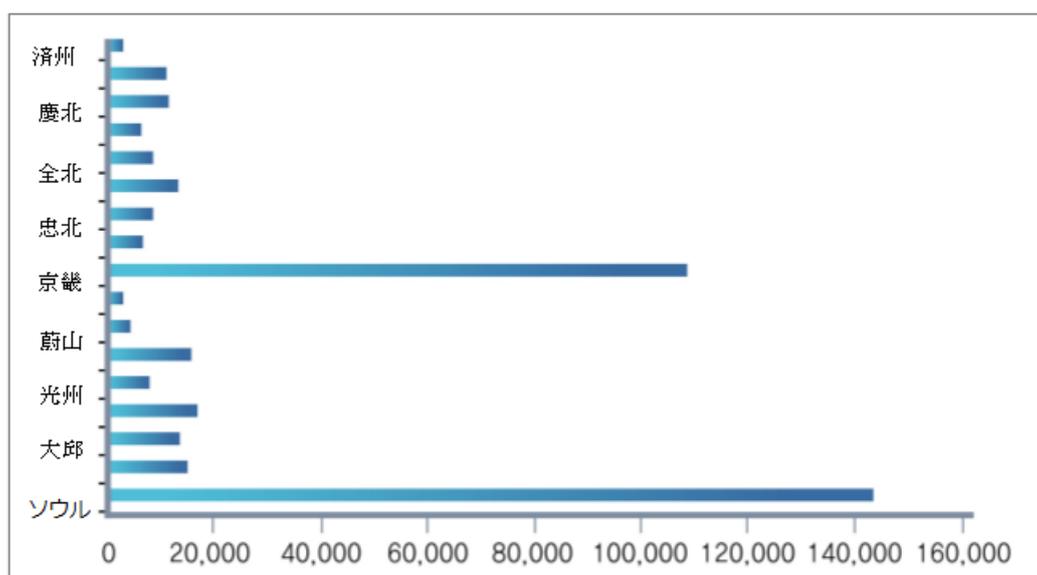
＜表Ⅶ－1－15＞内国人の地域別出願状況

(単位：件、%)

区分	特許		実用新案		デザイン		商標		合計		占有率	
	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年
ソウル	49,294	49,285	2,510	2,287	20,031	21,472	62,398	72,301	134,233	145,345	36.1	36.4
釜山	5,328	5,786	504	428	2,383	2,491	5,317	5,968	13,532	14,673	3.6	3.7
大邱	4,472	4,831	383	356	3,910	4,374	3,993	4,235	12,758	13,796	3.4	3.5
仁川	6,409	6,661	520	509	3,620	3,830	4,615	5,435	15,164	16,435	4.1	4.1
光州	2,611	3,062	153	141	1,165	1,160	1,961	2,109	5,890	6,472	1.6	1.6
大田	11,098	11,282	228	285	1,256	1,253	3,400	3,412	15,982	16,232	4.3	4.1
蔚山	2,899	2,566	233	159	513	436	878	1,038	4,523	4,199	1.2	1.1
世宗	318	438	12	26	82	195	302	382	714	1,041	0.2	0.3
京畿	50,548	51,425	2,817	2,684	19,338	19,627	34,744	42,112	107,447	115,848	28.9	29.0
江原	2,418	2,573	162	126	652	879	2,166	2,367	5,398	5,945	1.5	1.5
忠北	3,206	3,377	165	140	1,055	1,125	2,688	3,079	7,114	7,721	1.9	1.9

忠南	6,419	6,315	261	238	1,606	2,093	3,403	3,772	11,689	12,418	3.1	3.1
全北	3,500	4,011	142	128	1,260	910	2,553	2,810	7,455	7,859	2.0	2.0
全南	2,369	2,654	117	184	662	786	1,685	2,193	4,833	5,817	1.3	1.5
慶北	7,231	6,816	218	254	1,470	1,414	2,856	3,316	11,775	11,800	3.2	3.0
慶南	5,346	5,547	291	330	1,565	1,767	3,452	3,444	10,654	11,088	2.9	2.8
済州	578	629	37	18	221	261	1,679	2,097	2,515	3,005	0.7	0.8
その他	25	24	1	1	7	4	18	20	51	49	0.0	0.0
計	164,069	167,282	8,754	8,294	60,796	64,077	138,108	160,090	371,727	399,743	100.0	100.0

＜図Ⅶ－1－3＞2015年内国人の地域別出願推移



ロ. 国内最多出願企業別の出願状況

2015年度国内多出願企業のうちの上位10大企業の全体出願件数は34,347件であり、内国人の全体出願件数の16.7%を占めている。特に、特許出願の場合は10大多出願企業の出願件数が27,011件で27.6%を占めている。多出願企業をみると、サムスン電子、LG電子、現代自動車、LG化学、サムスンディスプレイがそれぞれ1～5位を占めた。

＜表Ⅶ-1-16＞国内10大出願企業の出願状況

(単位：件、%)

順位	企業名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	サムスン電子株式会社	6,721	7	1,230	207	8,165
2	LG電子	3,453	1	1,016	1,181	5,651
3	現代自動車株式会社	3,704	1	227	80	4,012
4	LG化学	3,350	—	57	3	3,410
5	サムスンディスプレイ株式会社	2,827	—	13	5	2,845
6	LGディスプレイ株式会社	2,340	—	36	7	2,383
7	LG生活健康	510	20	238	1,551	2,319
8	POSCO	1,574	—	—	58	1,632
9	株AMORE PACIFIC	398	27	145	870	1,440
10	大宇造船海洋	1,012	221	—	12	1,245
	小計	27,011	352	3,006	3,978	34,347
	(内国人出願中の占有率)	(27.6)	(12.9)	(9.6)	(5.4)	(16.7)
	内国人の出願合計	97,872	2,732	31,165	74,326	206,095

\*共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

## 2. 外国人の出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 キム・ジョンフン

## イ. 出願人の国籍別出願現況

2015年度の多出願国をみると、2014年度に続いて米国と日本がそれぞれ1位と2位となり、外国人(法人含む)全体出願の半分以上である60.9%を占め、依然として強みを

みせた。主な上位多出願国の7位までの順位は昨年度と同じ順位を維持している。

権利別では、デザインと商標部分では米国が、特許部分では日本が、実用新案部分では中国が優位をみせている。

<表Ⅶ-1-17>外国(法)人の国籍別出願状況

(単位：件、%)

順位	区 分		特許	実用	デザイン	商標	計		2015 順位
							件数	占有率	
1	米国	2014年	14,005	64	1,091	4,229	19,389	31.1	1
		2015年	14,650	83	1,173	4,000	19,906	31.8	
2	日本	2014年	15,663	35	1,151	2,197	19,046	30.6	2
		2015年	15,284	29	923	1,925	18,161	29.1	
3	ドイツ	2014年	4,224	7	222	206	4,659	7.5	3
		2015年	4,078	14	171	240	4,503	7.2	
4	中国	2014年	1,571	96	169	1,827	3,663	5.9	4
		2015年	1,947	91	217	2,653	4,908	7.9	
5	フランス	2014年	2,214	5	114	288	2,621	4.2	5
		2015年	1,983	1	65	323	2,372	3.8	
6	スイス	2014年	1,322	5	93	346	1,766	2.8	6
		2015年	1,365	2	76	221	1,664	2.7	
7	イギリス	2014年	917	4	186	581	1,688	2.7	7
		2015年	923	3	115	527	1,568	2.5	
小計		2014年	39,916	216	3,026	9,674	52,832	84.8	
		2015年	40,230	223	2,740	9,889	53,082	84.9	
その他の国		2014年	6,303	214	523	2,436	9,476	15.2	
		2015年	6,182	194	509	2,533	9,418	15.1	

計	2014年	46,219	430	3,549	12,110	62,308	100.0	
	2015年	46,412	417	3,249	12,422	62,500	100.0	

ロ. 最多出願企業別の出願状況

外国人の10大多出願企業は、米国企業が4社、日本3社、台湾1社、中国1社、ドイツ1社が含まれている。

多出願順位をみると、米国のクアルコムが1位、米国のインテルが2位、日本のトヨタが3位、米国のアップルが4位、日本の東京エレクトロンが5位を占めた。

<表Ⅶ-1-18>外国人の10大多出願企業別の出願状況

(単位：件)

順位	出願人	国名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	クアルコムイン コーポレイテッド	米国	1,500	0	0	11	1,511
2	インテル コーポレーション	米国	674	0	0	4	678
3	トヨタ自動車(株)	日本	644	0	23	7	674
4	アップルインク	米国	243	13	194	69	519
5	東京エレクトロン株式会 社	日本	461	0	18	0	479
6	台湾セミコンダクター・ マニュファクチャリング カンパニー	台湾	430	0	0	0	430
7	キャノン株式会社	日本	413	1	14	1	429
8	3Mカンパニー	米国	360	2	50	8	420

9	Huawe Technology Co.,Ltd	中国	299	0	0	74	373
10	バスプエスイ	ドイツ	338	0	0	2	340

\*共同出願は各々の出願人ごとに1件として処理

## 第2章 PCT及びマドリッド国際出願分野の統計状況

### 第1節 PCT国際出願

#### 1. 全世界のPCT国際出願状況

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 ジ・サンフン

WIPOが発表した統計資料(暫定)によると、PCTシステムを利用した国際特許出願が持続的に増加し、2015年では218,000件にのぼり、2014年の213,568件に比べ1.7%が増加した。これは中国のPCT出願件数の増加率が16.8%にのぼり、韓国と日本の出願増加率がそれぞれ11.5%、4.4%が上昇するなど、アジアの国の出願増加率によるものとみられる。その反面、最大出願国である米国のPCT出願増加率は6.7%の減少となり、ドイツも0.5%の増加に留まり、アジアの国の目覚ましい成長にも関わらず全体的な増加率が2014年度の4.0%増に比べ低い伸び率であった。

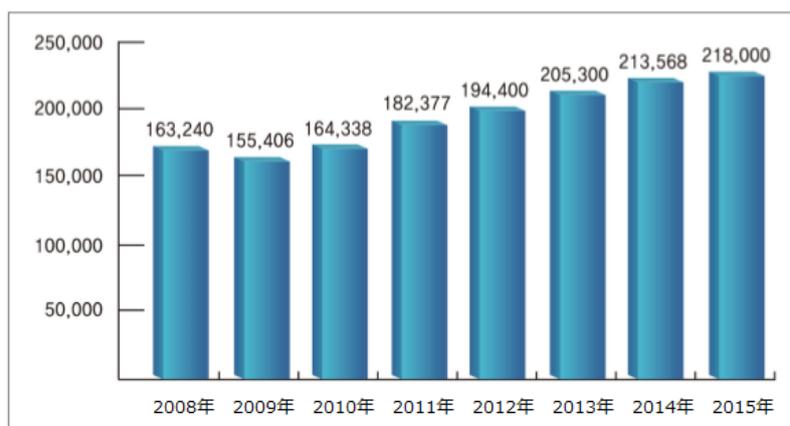
中国は29,846件の国際出願を行い、昨年と同じ第3位を記録した。日本は44,235件で米国に続き2位を守った。4位はドイツで18,072件の国際出願件数を記録し、その次に14,626件の出願件数を記録した大韓民国が5位を占めた。

PCT出願上位10カ国の順位は、2014年度と比べ変動はなく、出願が減少した米国とスウェーデンを除外しては8カ国が微弱ではあるが出願増加率を維持した。

世界PCT国際出願において最も大きい割合を占めている国は依然として米国であり、2015年の全世界PCT国際出願の26.3%(57,385件)を占め、日本20.3%(44,235件)、中国13.7%(29,846件)、ドイツ8.3%(18,072件)でその後続いた。

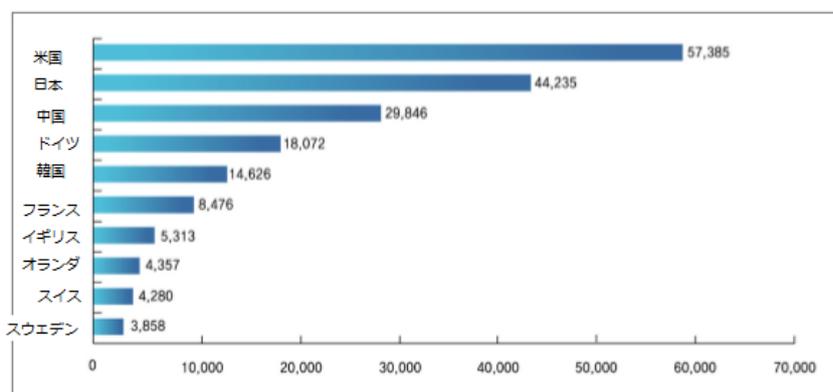
韓国は、世界全体の出願量の6.7%を占め、前年度の6.1%に比べ全体出願で占める割合が小幅ではあるが増加した。

<図VII-2-1>全世界のPCT国際出願状況



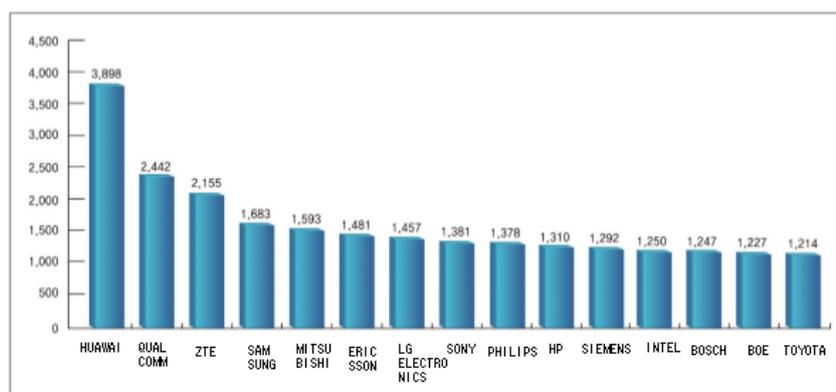
\*資料出所：WIPO（WIPO資料は変動可能性があり、韓国特許庁の受付資料と異なる場合がある。）

<図VII-2-2>2015年全世界PCT多出願国の順位



\*資料出所：WIPO（WIPO資料は変動可能性があり、韓国特許庁の受付資料と異なる場合がある）

<図VII-2-3>2015年全世界PCT多出願企業の順位



\*出所：2016.2.20. WIPO発表(暫定)資料

## 2. 韓国のPCT国際出願状況及び見通し

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 ジ・サンフン

## イ. 内国人のPCTによる海外出願(受理官庁)

2015年度に韓国特許庁が受理官庁<sup>57</sup>として受理したPCT国際出願は14,594件であり、2014年の13,138件に比べ1,456件が増えた11.1%の増加率を記録した。これは前年度の増加率5.6%に比べ2倍も上昇した数値であり、年度別にみると着実に増加傾向を維持している。

韓国が増加傾向を保っているのは、PCT制度が持つメリットに対する理解と知的財産権の重要性に対する認識拡大、さらに世界経済の不況の中でも海外において特許権を確保をして競争力を高めるために韓国企業と研究所、大学などで持続的に努力した結果であるといえる。

また、2009年から韓国語がPCT国際公開語として採択されたことで、これまで言語的な問題でPCT制度を利用できなかった中小企業や個人発明家にも言語の障壁のないPCT制度を利用できる機会が与えられたことも重要な要素として作用したといえる。

特許庁は、今後もこのような増加傾向を維持できるよう、国際調査及び国際予備審査機関としての水準の高い役割を果たすとともに、PCT国際出願制度を簡単かつ便利に利用できるようサービスとシステムを持続的に整備・改善する一方、PCT国際出願の説明会及び企業訪問コンサルティングのような政策的努力を傾けるべきである。

＜表Ⅶ-2-1＞韓国のPCT国際出願件数

(単位：件、%)

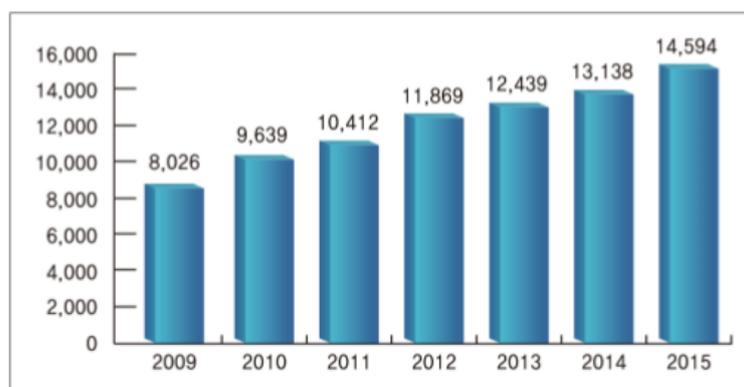
<sup>57</sup> 国際出願を受理する国内(又は地域)官庁であり、韓国出願人の場合は通常韓国特許庁、国際事務局も受理官庁として役割を果たす。

年度 区分	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
出願件数	7,913	8,028	9,639	10,412	11,869	12,439	13,138	14,594
増加率	12.0	1.4	20.1	8.0	14.0	4.8	5.6	11.1

\*韓国特許庁の受付日基準であり、WIPO統計(国際事務局の受付日基準)と若干の差が発生する可能性がある。

\*資料出所：特許庁の特許情報統計システム

<図Ⅶ-2-4> 韓国のPCT国際出願状況



\*韓国特許庁の受付日基準であり、WIPO統計(国際事務局の受付日基準)と若干の差が発生する可能性がある。

\*資料出所：KIPO統計

#### ロ. 韓国国内の10大PCT最多出願法人(企業)の状況

2015年度の韓国国内PCT最多出願法人(企業)別の状況をみると、LG電子が1位(1,819件)を占め、サムスン電子(1,725件)が2位でその後に続いた。LG電子は昨年(1,396件)より30.4%が増え昨年の1位であったサムスンを抑え1位に上った。中堅企業であるDONGWOO FINE CHEMは74件で昨年(82件)より出願が減ったが、大企業が大半である多出願企業の順位に依然として10位圏内に入っている。

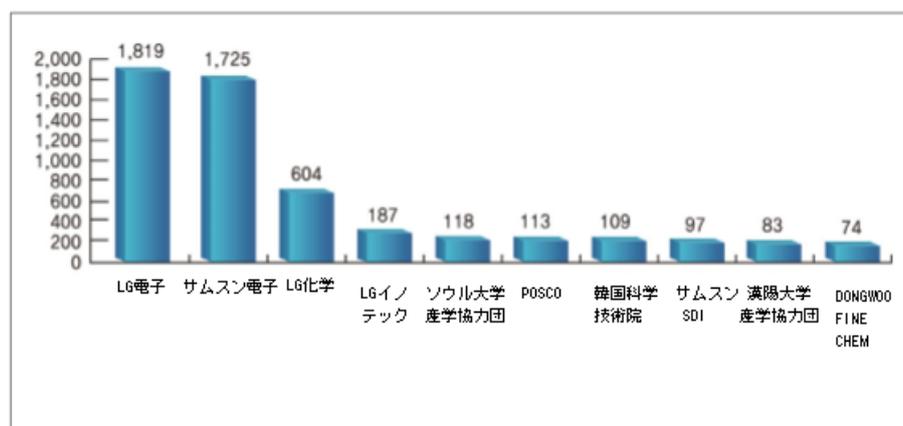
大学及び研究所分野においては、ソウル大学産学協力団が118件で5位となり、韓国

科学技術院(109件)と漢陽大学産学協力団(83件)がそれぞれ7位と9位に名を入れた。特に、韓国科学技術院と漢陽大学産学協力団は昨年と比べ出願の増加率がそれぞれ78.7%、88.6%に大きく上昇し10位圏内に進入する成績を上げた。PCT国際出願制度が施行されて以来、大学は1993年までには出願が1件もなかったが、1994年にカリストが国内大学において初めてPCT出願が行れた後、順調に多出願の順位に名を入れている。

10大最多出願企業の出願件数は4,929件となり、出願件数全体の33.8%の割合を占めている。LG電子、サムスン電子などの大企業などがPCT出願の相当部分を占める現象が2015年も継続していることが分かる。

<図VII-2-5> 2015年国際最多出願法人(企業)別のPCT国際出願現況

(単位：件、%)



\*資料出所：特許庁の特許情報統計システム

#### ハ. 個人対法人のPCT国際出願状況

2015年度のPCT国際出願件数は14,594件で、そのうち個人のPCT国際出願件数は2,234件を占め、2014年の1,982件に比べ小幅ながら増加したが、全体出願において占める割合も15.1%から15.3%に増加した。しかし、依然と法人出願がPCT出願の多数を占めており、これは言語、手続き、費用の面において個人がPCT制度を利用することに制約が少なくないということがわかる。

しかし、2009年から韓国語がPCT国際公開語として適用され、すべての国際出願関連の書類を韓国語文字(ハングル)で提出することが可能となり、PCT出願利用の最も大きな障壁であった言語問題が解決され、特許庁のPCT出願説明会や広報および教育と海外出願費用の支援事業などの支援政策が持続的に拡大され、個人も創意的なアイデアや技術さえあれば、いくらでも外国で特許権を確保できる道が開かれている。

<表VII-2-2> 個人対法人のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

区分	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
個人	1,707	1,831	2,046	2,041	2,102	1,986	1,982	2,234
(比率)	(21.6)	(22.8)	(21.2)	(19.6)	(17.7)	(16.0)	(15.1)	(15.3)
法人	6,206	6,195	7,593	8,371	9,767	10,453	11,156	12,360
(比率)	(78.4)	(77.2)	(78.8)	(80.4)	(82.3)	(84.0)	(84.9)	(84.7)
計	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869	12,439	13,138	14,594
(比率)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

\*資料出所:KIPO特許情報統計システム

## 二. PCT-EASY(FD<sup>58</sup>出願)及びE-filing(電子出願)によるPCT国際出願状況

2015年度のPCT出願の中で、書面やPCT-EASYによる出願の割合は6.4%に過ぎない微々たる水準であり、2015年7月からPCT-EASYモードを利用した出願方法が終了されることにより、E-filingによるオンライン出願の割合が93.6%に益々上昇した。

<表VII-2-3> 媒体別のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

区分	年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015

<sup>58</sup> Floppy Disk

On-Line (割合)	6,940 (87.7)	7,383 (92.0)	9,015 (93.5)	9,616 (92.4)	10,936 (92.1)	11,228 (90.3)	11,979 (91.2)	13,660 (93.6)
FD(PCT-EASY) (割合)	775 (9.8)	489 (6.1)	440 (4.6)	611 (5.9)	757 (6.4)	998 (8.0)	977 (7.4)	478 (3.3)
その他(書面等) (割合)	198 (2.5)	154 (1.9)	184 (1.9)	185 (1.8)	176 (1.5)	213 (1.7)	182 (1.4)	456 (3.1)
計 (割合)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)	12,439 (100.0)	13,138 (100.0)	14,594 (100.0)

\*資料出所：特許庁の特許情報統計システム

\*2005年2月からオンライン出願施行

また、出願人としては、E-filingによって出願する場合には、国際出願手数料のうちの300スイスフラン(約356,000ウォン)の減免が受けれるので手数料の節減効果が期待できる。ただし、従来のPCT-EASYで出願する場合に適用された減免制度は PCT-EASY 出願の終了により廃止された。

\*2015. 12. 31. スイスフラン売買基準率1.188ウォン基準

#### ホ. 言語別のPCT国際出願状況

2015年度のPCT国際出願の中で、韓国語による出願は12,522件で全体の85.8%を占め、英語による出願は2,070件で全体の14.1%を占めた。韓国語による出願の割合は2008年までは60%を若干上回ったが、2009年に70%、2011年からは80%を維持している。これは2009年1月1日から韓国語がPCT国際公開語に適用されることとなり、すべての国際出願関連の書類を韓国語で作成して出願することが可能となったため、優先日から14ヵ月以内に英語翻訳文を提出していた手続きがなくなったことによって、言語的に便利な韓国語による出願を積極的に利用するようになった結果とみられる。

ただし、出願人が英語で出願したい場合には、継続して英語で出願することができる。すなわち、英語で出願した場合は英語による国際公開となり、韓国語で出願し

た場合は韓国語による国際公開となる。

<表VII-2-4> 言語別のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

年度 区分	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
韓国語 (割合)	4,982 (63.0)	5,800 (72.3)	7,336 (76.1)	8,394 (80.6)	9,628 (81.1)	10,227 (82.2)	10,890 (82.9)	12,522 (85.8)
英語 (割合)	2,928 (37.0)	2,226 (27.7)	2,303 (23.9)	2,018 (19.4)	2,241 (18.9)	2,209 (17.8)	2,243 (17.1)	2,070 (14.1)
日本語 (割合)	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)	5 (-)	2 (-)
計 (割合)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)	12,439 (100.0)	13,138 (100.0)	14,594 (100.0)

\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

### 3. 国際調査・国際予備審査の状況及び見通し

特許審査企画局 特許審査企画課 工業事務官 チョウ・キユン

#### イ. 韓国特許庁に対するPCT国際調査及び国際予備審査の請求状況

韓国特許庁は、1997年のPCT総会で国際調査機関及び国際予備審査機関として指定され、1999年12月から同業務を遂行してきた。2015年末基準で米国をはじめとする14カ国の特許庁と業務協定を締結し、これらの国の出願人の国際調査及び国際予備審査業務を遂行している。

※業務協定締結国(14カ国)：フィリピン(2001)、ベトナム(2002)、インドネシア(2004)、モンゴル(2005)、ニュージーランド(2005)、シンガポール(2006)、マレー

シア(2006)、米国(2006)、スリランカ(2009)、オーストラリア(2009)、タイ(2009)、チリ(2010)、ペルー(2012)、サウジアラビア(2014)

2015年度に韓国特許庁で受付けた国際調査は全体で28,468件であり、2014年の30,160件に比べ5.6%の減少となった。その中で韓国出願人が申請した件数は13,579件で2014年に比べ9.1%の増加となったが、米国をはじめとする外国の出願人が申請した件数は14,889件で2014年に比べ16.0%の減少となった。

また、米国出願人が申請した件数は14,480件であり、韓国特許庁で受付けた全体国際調査の50.9%で外国出願人が申請した国際調査物量の97.3%を占め、米国出願人の割合が圧倒的である。

特に、インテル、ヒューレット・パッカード、グーグルなど多数の米国グローバル企業が、PCT国際出願件の大半を韓国特許庁に国際調査を依頼している。これは韓国特許庁の国際調査報告書の品質に満足していることを示している。

<表Ⅶ-2-5>PCT国際調査使用写本の受付状況

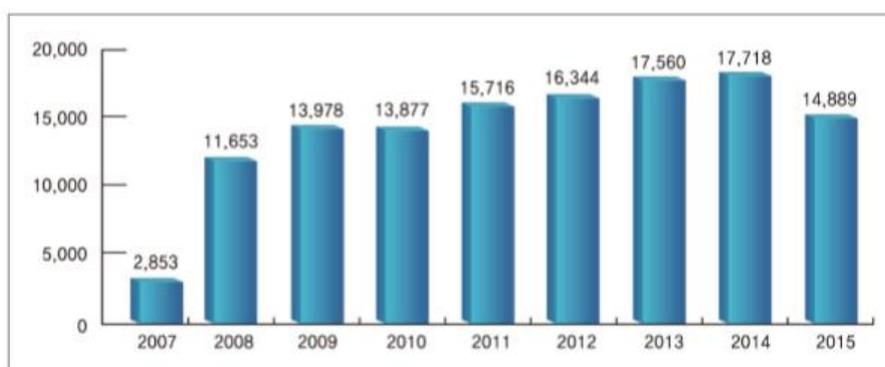
(単位：件、%)

年度 区分	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
韓国 (割合)	7,165 (38.1)	7,090 (33.6)	8,830 (38.9)	9,950 (38.8)	10,736 (39.6)	11,971 (40.5)	12,442 (41.3)	13,579 (47.7)
米国 (割合)	11,371 (60.4)	13,356 (63.4)	13,319 (58.7)	15,167 (59.1)	15,778 (58.3)	16,968 (57.5)	17,162 (56.9)	14,480 (50.9)
その他の国 (割合)	282 (1.5)	622 (3.0)	558 (2.4)	549 (2.1)	566 (2.1)	592 (2.0)	556 (1.8)	409 (1.4)
計 (割合)	18,818 (100.0)	21,068 (100.0)	22,707 (100.0)	25,666 (100.0)	27,080 (100.0)	29,531 (100.0)	30,160 (100.0)	28,468 (100.0)

\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

韓国は2008年まで23万ウォン程度であった国際調査費用を、2009年に韓国語による国際調査費用は45万ウォン、英語による国際調査費用は90万ウォンに一度値上げした後、さらに2010年から英語による国際調査費用を130万ウォンに値上げた。2015年は海外出願人のPCT国際調査依頼が多少減少したけれど、毎年海外からのPCT国際調査依頼が持続的に増加しているのをみると、海外顧客らが韓国特許庁の国際調査品質に満足しているものとみられる。

<図VII-2-6>海外出願人のPCT国際出願依頼状況



\*資料出所:韓国特許庁特許情報統計システム

2015年度に韓国特許庁で受付けた国際予備審査は208件で、2014年の236件に比べ11.9%の減少となった。減少の要因は国際調査の段階において先行技術に対する調査とともに特許性に対する検討資料が提供されるため、必須的な手続きではない国際予備審査を出願人が行う必要がなくなったためであるとみられる。

<表VII-2-6>PCT国際予備審査の請求状況

(単位:件、%)

区分 \ 年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
国際予備審査請求書受付	511	359	341	270	226	302	253	236	208
増減率	△14.7	△29.7	△5.0	△20.8	△16.3	33.6	△16.2	△6.7	△11.9

\*資料出所:韓国特許庁特許情報統計システム

#### ロ. 韓国出願人の国際調査機関指定状況

韓国特許庁を受理官庁として出願した出願人は、韓国特許庁 (ISA/KR) 以外に、オーストリア特許庁 (ISA/AT)、オーストラリア特許庁 (ISA/AU)、日本特許庁 (ISA/JP) を国際調査機関 (ISA) を指定して国際調査を受けることができる。

2015年度に韓国特許庁を受理官庁としたPCT国際出願において、韓国特許庁を国際調査機関に指定した件数は14,539件で、全体件数に比べ99.6%に達したのに対し、外国特許庁を国際調査機関に指定した件数は55件(0.4%)に過ぎず、2014年度と似た割合であった。これはオーストリアやオーストラリアより手数料が安く、国際調査報告書の品質に対する満足度が高いからであるとみられる。

<表Ⅶ-2-7>PCT国際調査機関の指定状況

(単位:件、%)

年度 区分	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
大韓民国 (KR)	6,571	7,590	7,442	9,422	10,334	11,828	12,386	13,069	14,539
(割合)	(93.0)	(95.9)	(92.7)	(97.8)	(99.2)	(99.6)	(99.6)	(99.5)	(99.6)
その他の国	497	323	584	217	78	41	53	69	55
(割合)	(7.0)	(4.1)	(7.3)	(2.2)	(0.8)	(0.4)	(0.4)	(0.5)	(0.4)
計	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869	12,439	13,138	14,594
(割合)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

\*資料出所:韓国特許庁特許情報統計システム

#### 4. PCT国際出願の韓国国内段階への移行状況

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 ジ・サンフン

## イ. 2015年度PCT韓国国内段階(指定官庁)への移行(出願)件数

PCT国際出願を通じて大韓民国で特許権(実用新案権)を獲得するために、PCT出願後2015年度に韓国内段階へ移行した件数は34,080件で、前年度に比べ2.0%の増加となった。

＜表Ⅶ－2－8＞PCT国際出願の韓国国内段階(指定官庁)への移行件数

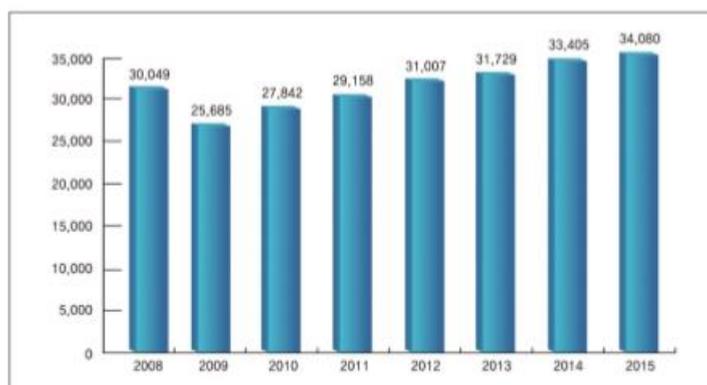
(単位：件、%)

分析	年度							
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
出願件数	30,049	25,685	27,842	29,158	31,007	31,729	33,405	34,080
増減率(%)	3.5	△14.5	8.4	4.7	6.3	2.3	5.3	2.0

\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

＜図Ⅶ－2－7＞PCT韓国の国内段階(指定官庁)への移行状況

(単位：件)



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

## ロ. 韓国国内段階(指定官庁)への移行動向

2008年度に韓国国内段階への移行件数は30,000件を超えたが、同年下半期から始ま

った世界金融危機によってグローバル景気低迷が本格化となった2009年度には25,685件で、2008年に比べ△14.5%と急減した。

2010年以後は世界経済がグローバル金融危機から脱して安定した回復傾向へと転じ、韓国国内段階への移行件数も再び増加し始め、2012年は6.3%、2013年2.3%、2014年5.3%、2015年2.0%の増加を記録した。

## 第2節 マドリッド国際商標出願

### 1. 世界の国際商標出願状況

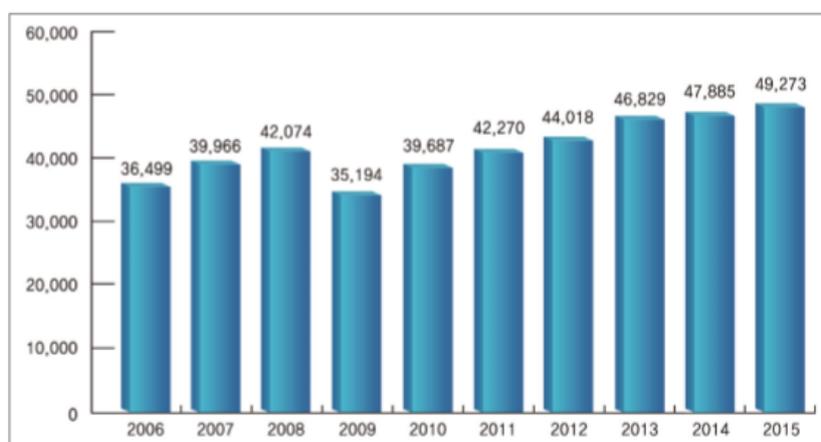
情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

#### イ. 世界の国際商標出願状況

WIPOで発表した資料(暫定)によると、2015年の世界マドリッド国際商標出願件数は49,273件であり、2014年の47,885件に比べ2.9%の増加となった。2009年以降から持続的に増加率を示している。

<図Ⅶ-2-8> 年度別の世界国際商標出願状況

(単位：件)

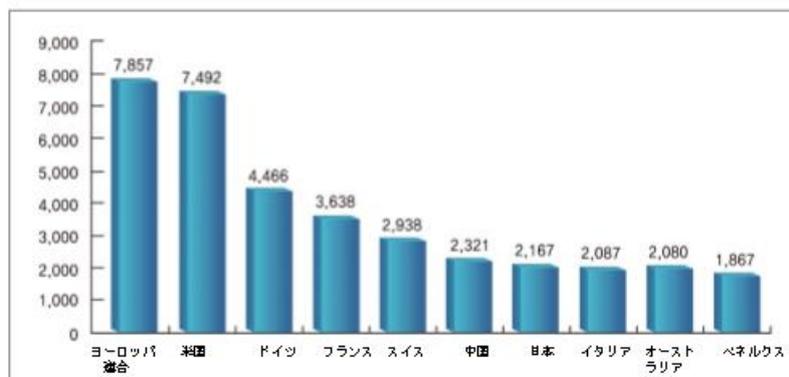


\*資料出所:WIPO統計(暫定)

2015年度のマドリッド国際出願において最も大きな割合を占めている本国官庁はヨーロッパ連合で15.9%(7,857件)を占め、米国が15.2%(7,492件)、ドイツが9.1%(4,466件)でその後に続いている。韓国は835件で2014年度(671件、16位)に比べ164件(24.4%)の増加となり、順位は14位(2014年16位)となった。

<図VII-2-9> 2015年度世界マドリッド国際商標の10大最多出願国

(単位：件)



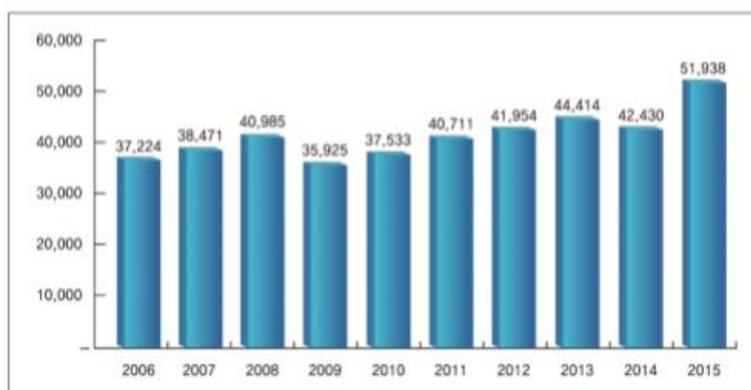
\*資料出所:WIPO統計(暫定)

ロ. 世界の国際商標登録状況

2015年度のマドリッド国際登録の商標件数は51,938件であり、このうち韓国を本国官庁とするマドリッド国際出願は924件が国際登録された。

<図VII-2-10> 年度別の世界国際商標登録状況

(単位：件)



\*資料出所:WIPO統計(暫定)

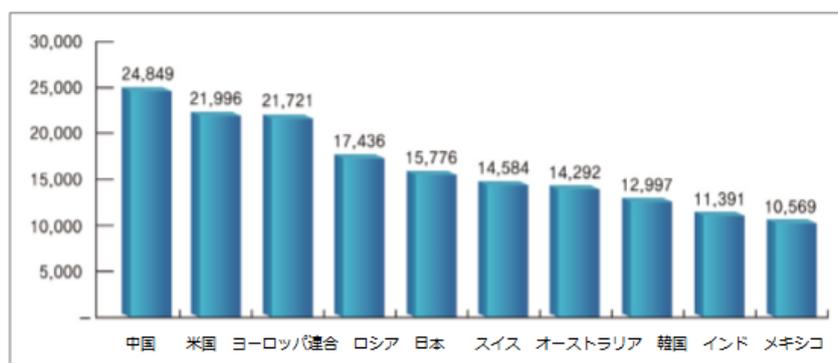
ハ. 世界10大指定国の状況

2015年度のマドリッド国際商標出願を通じた指定国の順位は中国が24,849件で1位

を占め、米国(21,996件)、ヨーロッパ連合(21,721件)、ロシア(17,436件)等がその後続いた。外国出願人が韓国を指定した件数は12,997件(国際登録11,229件、事後指定1,768件)で世界8位を記録した。

< 図Ⅶ-2-11 > 2015年度の世界10位指定国状況

(単位：件)



\*資料出所:WIPO統計(暫定)

## 2. 韓国を本国官庁とした国際商標出願の状況

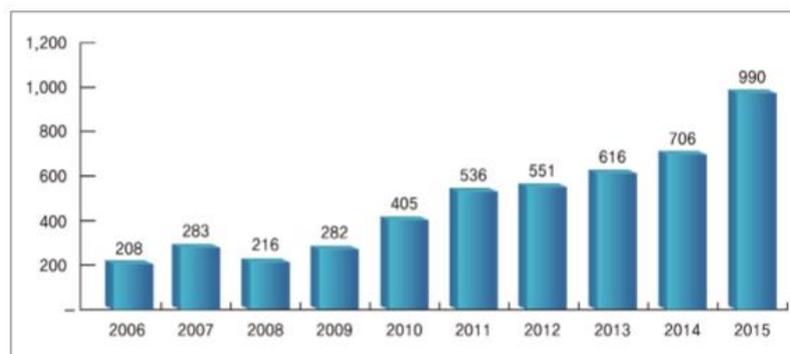
情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

### イ. 国内出願人の国際商標出願状況

2015年度の韓国特許庁を本国官庁として受付けたマドリッド国際商標出願は990件であり、2014年の706件に比べて40.2%の増加となった。

< 図Ⅶ-2-12 > 年度別の韓国国際商標出願状況

(単位：件)



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

\*WIPO統計はWIPO受付基準で、KIPO統計はKIPO受付基準のため統計数値の差が発生

#### ロ．韓国内出願人の国際商標電子出願状況

2003年4月にマドリッドシステム制度の施行時から実施されたオンライン電子出願は、施行初期の利用率が30%台に過ぎなかったが、マドリッド国際出願書書式作成機のMM書式機及び関連プログラムを持続的に改善した結果、2009年以降から着実に90%を上回る水準にまで達している。

<表Ⅶ-2-9>年度別の韓国の国際商標電子出願状況

(単位：件、%)

年度 区分	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
電子出願 (占有率)	154 (74.0)	196 (69.3)	180 (83.3)	258 (91.5)	384 (94.8)	510 (95.1)	544 (98.7)	583 (94.6)	688 (97.5)	959 (96.7)
書面出願 (占有率)	54 (26.0)	87 (30.7)	36 (16.7)	24 (8.5)	21 (5.2)	26 (4.9)	7 (1.3)	33 (5.4)	18 (2.5)	31 (3.3)
計	208	283	216	282	405	536	551	616	706	990

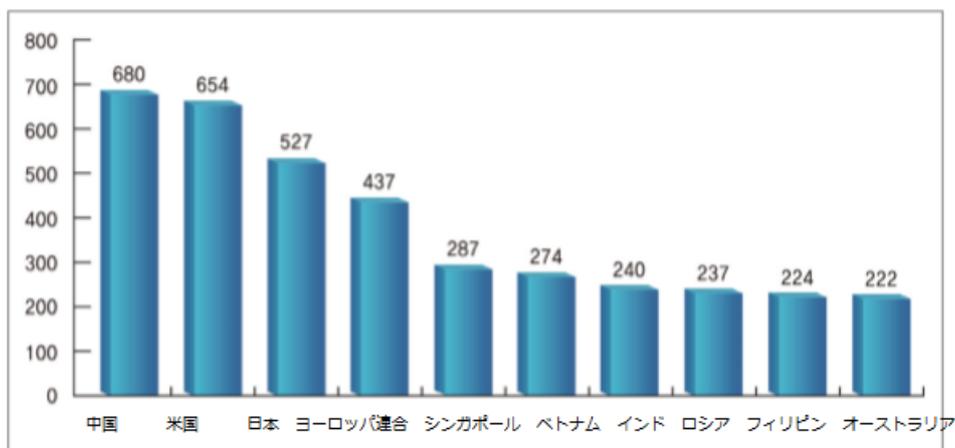
\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

#### ハ．韓国内出願人の国際商標出願10大指定国状況

2015年度のマドリッド国際商標出願による国内出願人の外国指定件数は8,152件で、2014年度の4,736件に比べ3,416件(72.1%)増加した中で、中国(680件)、米国(654件)、日本(527件)、ヨーロッパ連合(437件)等を多く指定した。

<図Ⅶ-2-13>2015年度国内出願人の10大指定国状況

(単位：件)



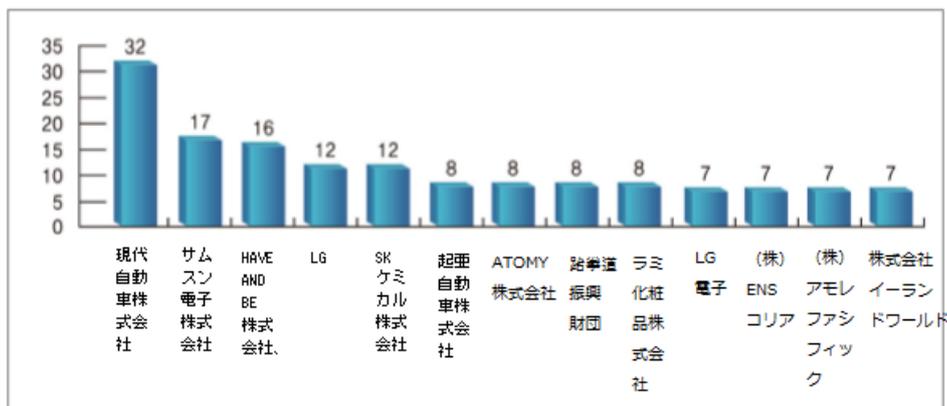
\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

## 二. 韓国の10大国際商標多出願企業の状況

2015年度の韓国マドリッド国際商標多出願企業は、現代自動車株式会社、サムスン電子株式会社、HAVEANDBE（株）、LG、SKケミカル株式会社の順であった。

<図Ⅶ-2-14>2015年度の韓国10大国際商標多出願企業状況

(単位：件)



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

### 3. 韓国国内指定国官庁の出願状況

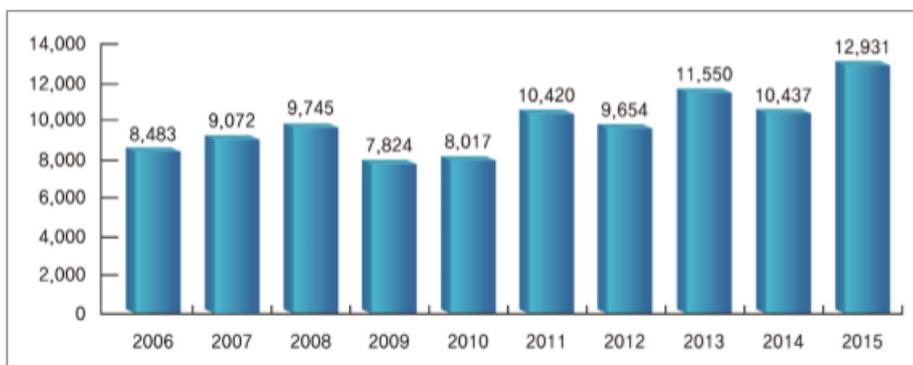
情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

#### イ. 外国人が韓国を指定した国際商標登録出願状況

2015年度の外国人が韓国を指定したマドリッド国際商標登録出願は12,931件で、2014年の10,437件に比べ23.9%の増加となった。

<図VII-2-15>外国人が韓国を指定した国際商標登録出願状況

(単位：件)



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

\*WIPO統計はWIPO受付日基準であり、特許庁特許統計システムの統計は特許庁受付日が基

準であるため統計数値に差が発生

ロ. 韓国を指定した10大国家の状況

2015年度のマドリッド国際商標登録出願を通じて韓国を指定した10大国は米国(2,806件)、ドイツ(1,623件)、日本(1,254件)、フランス(1,016件)の順であった。

<図Ⅶ-2-16> 2015年度の韓国を指定した10大締約国状況

(単位：件)



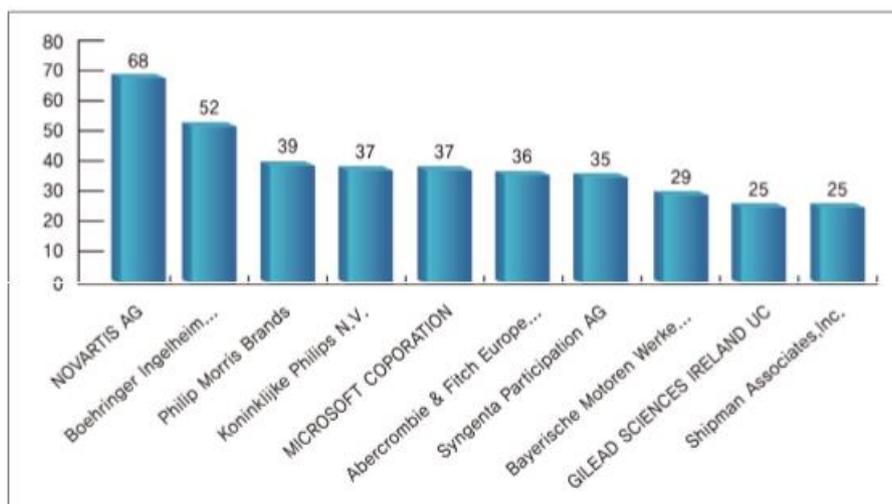
\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

ハ. 韓国を指定した10大外国多出願企業の状況

2015年度のマドリッド国際商標登録出願を通じて海外で韓国を指定した外国企業の出願状況は、NOVARTIS AGが68件、Boehringer Ingelheim International GmbHが52件、Philip Morris Brandsが39件を出願し、外国多出願企業の上位を占めた。

<図Ⅶ-2-17> 2015年度の韓国を指定した10大外国多出願企業状況

(単位：件)



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

### 第3節 ハーグ国際デザイン出願

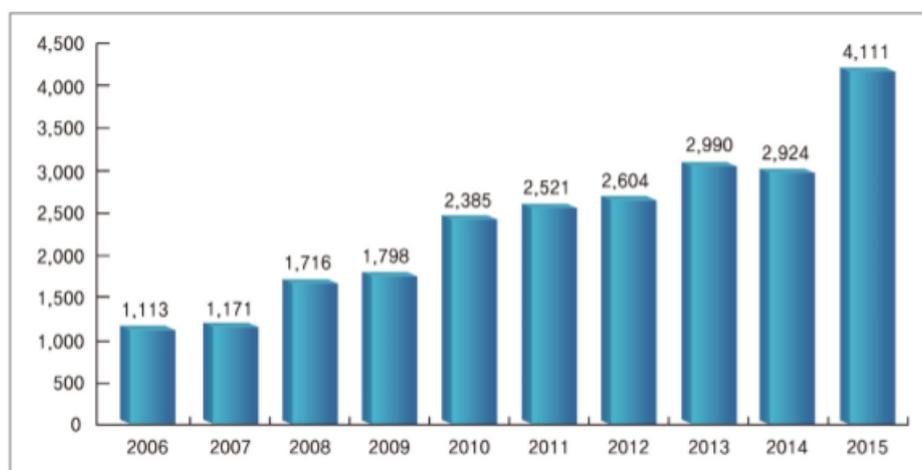
#### 1. 世界の国際デザイン出願状況

情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

WIPOで発表した資料（暫定）によると、ハーグ国際デザイン出願は継続して増加となり、2015年度(4,111件)は2014年(2,924件)に比べ大幅(40.6%)の増加となった。これは米国と日本が2015年5月にハーグ協定に加入した効果が現れたものとみえる。一方、2015年度のハーグ国際デザイン協定を通じて出願されたデザイン件数は全体で16,435件であり、1出願あたりの平均デザイン件数は4件程度である。

<図Ⅶ-2-18>年度別の世界ハーグ国際デザイン出願状況

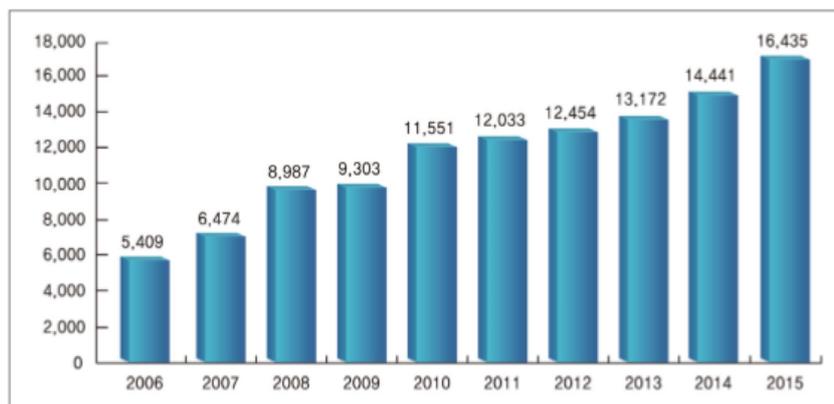
(単位:件)



\*資料出所：WIPO統計(暫定)

<図Ⅶ-2-19>年度別の世界ハーグ国際出願デザイン件数状況

(単位:件)

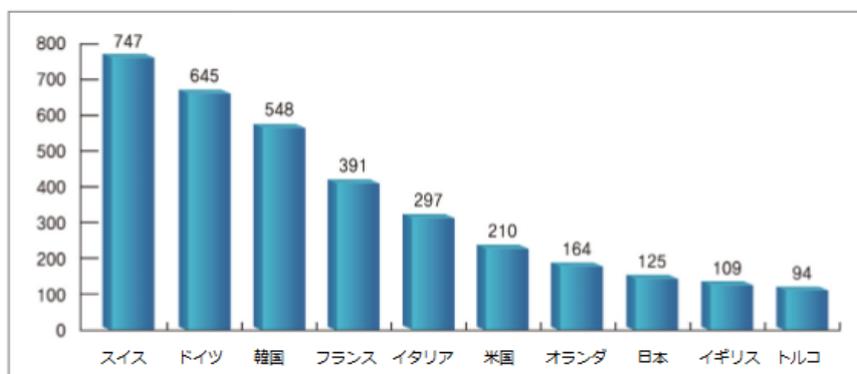


\*資料出所：WIPO統計(暫定)

2015年度のハーグ国際出願における多出願国家の順位は、国際出願件数の基準ではスイスが1位を占め、ドイツ、韓国がその後に続き、デザイン件数の基準ではドイツ、スイス、フランスの順であった。特に、韓国は2014年7月にハーグ協定が施行された後、2年ぶりに国際出願件数の基準で3位、デザイン件数の基準で4位を占めたという点において注目すべきことである。

<図Ⅶ-2-20>2015年度の世界ハーグ国際出願10大最多出願国(国際出願件数基準)

(単位:件)

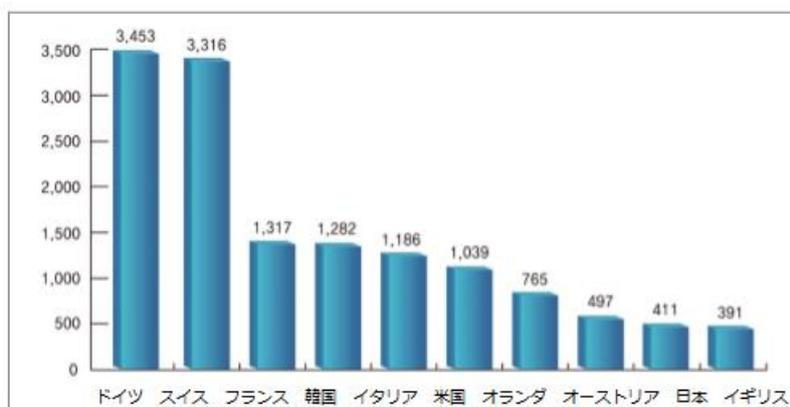


\*資料出所：WIPO統計(暫定)

\* 国は出願人の住所基準

＜図Ⅶ－2－21＞2015年度の世界ハーグ国際出願10大最多出願国(デザイン件数基準)

(単位:件)



## 2. 国内受理官庁の国際デザイン出願状況及び国内指定官庁の状況

情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

### イ. 国内受理官庁の国際デザイン出願状況

2015年度の韓国特許庁を受理官庁として受け付けたハーグデザイン国際出願は108件であった。また、この期間にハーグ国際出願を通じた国内出願人の外国指定件数は計239件であり、ヨーロッパ連合(99件)、日本(32件)、米国(30件)など、多く指定したものと示された。

＜表Ⅶ－2－10＞国際出願人の海外国別指定状況

(単位:件)

ヨーロッパ連合	日本	米国	ドイツ	その他	計
99	32	30	7	71	239

### ロ. 国内指定官庁の状況

2015年度の外国人が韓国を指定したハーグ国際デザイン登録出願は628件であり、国別にはスイス(220件)、フランス(85件)、ドイツ(81件)の順で韓国を多く指定した。

<表Ⅶ-2-11>海外国別の韓国指定状況

(単位：件)

スイス	フランス	ドイツ	イタリア	その他	計
220	85	81	63	179	628

\*出処：WIPO統計（暫定）

## 第3章 登録分野の統計状況

### 第1節 産業財産権全般

#### 1. 産業財産権登録動向の概要

これまで強度の高い審査処理期間短縮に関する政策取組の影響により、2011年は33.8%、2012年は14%、2013年は15.1%、2014年は2.8%の順調な増加率をみせたが、2015年には4.9%に下落した。

#### 2. 2015年度の登録細部状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

##### イ. 過去5年間の設定登録状況

2015年度の新規設定登録は274,446件で前年比4.9%の減少となった。各権利別にみると、デザイン、商標は前年比それぞれ1.0%、15.0%増加したのに対し、特許、実用新案は21.5%、34.3%の減少となった。

<表Ⅶ-3-1>過去5年間の登録状況

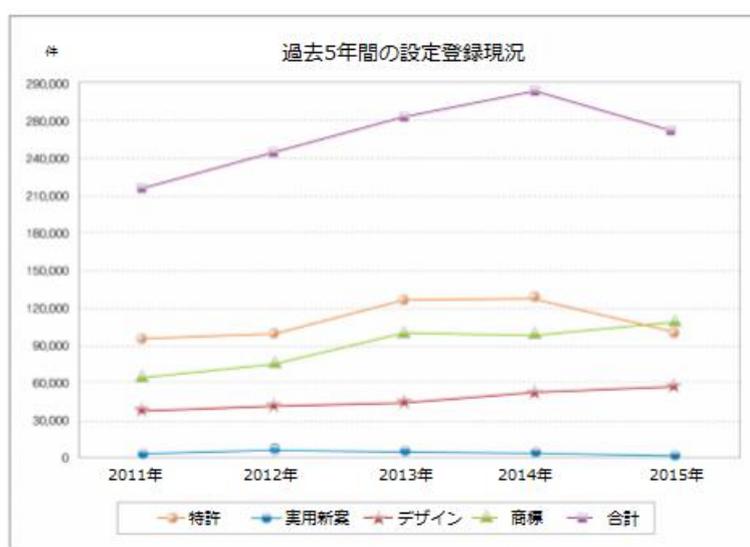
(単位：件、%)

年度別 権利別	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
特許	94,720 (37.6)	113,467 (19.8)	127,330 (10.9)	129,786 (1.9)	101,873 (△21.5)
実用新案	5,853 (36.1)	6,353 (8.5)	5,959 (△6.2)	4,955 (△16.8)	3,253 (△34.3)
デザイン	42,185	46,146	47,308	54,010	54,574

	(25.2)	(9.4)	(2.5)	(14.2)	(1.0)
商標	71,255 (34.1)	77,903 (9.3)	100,094 (28.5)	99,791 (△0.3)	114,746 (15.0)
合計	214,013 (33.8)	243,869 (14)	280,691 (15.1)	288,542 (2.8)	274,446 (△4.9)

\* ( )は前年比の増減率

<図Ⅶ-3-1>過去5年間の設定登録状況



## ロ. 権利別の設定登録状況

### 1) 産業部門別の特許・実用新案設定登録状況

2015年度の特許・実用新案の新規設定登録件数は105,126件である。産業部門別の特許・実用新案の設定登録状況をみると、2014年と同様に電気通信分野(40.1%)、機械分野(18.2%)の占有率が58.3%で、他産業分野に比べて高い割合を占めている。その次に化学11.9%、飲料衛生9.1%、土木建設5.6%などの順で高い割合を示した。前年に比べて産業部門の新規設定登録件数は22%の減少となり、農林水産(△35.2%)、繊維(△29.7%)、雑貨(△28.6%)部門などの順で減少したものと示された。

＜表Ⅶ－3－2＞2015年度の産業部門別特許・実用新案設定登録状況

(単位：件、%)

区分		機械	化学 一般	繊維	電気 通信	土木 建設	採鉱 金属	飲料 衛生	事務用品 印刷	農林 水産	雑貨	その他	合計
		2015	件数	19,174	12,512	1,763	42,132	5,892	4,818	9,536	476	1,642	4,307
2015	占有率	18.2	11.9	1.7	40.1	5.6	4.6	9.1	0.5	1.6	4.1	2.7	100.0
2014	件数	24,160	16,412	2,509	54,806	7,187	5,829	11,739	662	2,532	6,033	2,872	134,741
2014	占有率	17.9	12.2	1.9	40.7	5.3	4.3	8.7	0.5	1.9	4.5	2.1	100.0
前年比の増減率		△20.6	△23.8	△29.7	△23.1	△18.0	△17.3	△18.8	△28.1	△35.2	△28.6	0.1	22.0

## 2) 物品群別のデザイン登録状況

2015年度のデザイン新規設定登録件数は全体で54,551件である。物品群別の登録占有率をみると、住宅設備用品14.2%、衣服身の回り品12.9%、電機電子機械器具及び通信機械器具11.3%、土木及び建築用品10.2%、生活用品10.1%等であった。前年比の増減率をみると、衣服身の回り品が25.7%、趣味娯楽及び運動競技用品23.3%、加工嗜好食品8.9%の順で増加率が高いものと分析された。

＜表Ⅶ－3－3＞2015年の物品群別デザイン登録状況

(単位：件、%)

区分		加工 嗜好 食品	衣服 ・ 身 辺 品	生活 用品	住宅 設備 用品	趣味娯 楽及び 運動競 技用品	事務用 品及び 販売用 品	運輸 又は 運搬 機械	電機電 子機械 器具及 び通信 機械器 具	一般 機械 機具	産業 用機 械機 具	土木 及び 建築 用品	その 他	計
		2015	件数	195	7,024	5,493	7,742	1,992	5,313	1,967	6,164	2,605	3,320	5,561
2015	占有率	0.4	12.9	10.1	14.2	3.7	9.7	3.6	11.3	4.8	6.1	10.2	13.2	100.0

2014	件数	179	5,590	5,398	8,371	1,616	5,667	2,036	7,475	2,492	3,202	5,935	6,049	54,010
	占有率	0.3	10.3	10.0	15.5	3.0	10.5	3.8	13.8	4.6	5.9	11.0	11.2	100.0
前年比 増減率		8.9	25.7	1.8	△7.5	23.3	△6.2	△3.4	△17.5	4.5	3.7	△6.3	18.6	1.0

## 3) 部門別の商標登録状況 (NICE分類)

2015年度の商標新規設定登録件数は114,746件であり、部門別の登録占有率をみると、サービス業19.6%、化学品・薬剤18.3%、機械・電気機械15.9%、菓子・食品・飲料12.4%などの順である。部門別の前年比登録増減率をみると、化学品・薬剤24.8%、菓子・食品・飲料20.6%、楽器・玩具・タバコ19.0%、繊維衣類18.4%、貴金属時計・ガバン類15.8%、時計・電気機械15.0%順で増加した。

＜表Ⅶ－3－4＞2015年度の部門別商標登録状況

(単位：件、%)

区分		化学品・薬剤	一般金属 材、 建築 材料	機械、 電気機 械	繊維 、衣 類	家具 、厨 房用 品	貴金 属、時 計、ガ バン類	楽器 、玩 具、 たば こ	紙、 文具	菓子、 食品、 飲料	ゴ ム、 プラ スチ ック 材料	サービ ス業	その他	計
		2015	件数	21,040	2,201	18,213	8,134	4,412	4,723	2,992	3,197	14,269	545	22,445
	占有率	18.3	1.9	15.9	7.1	3.8	4.1	2.6	2.8	12.4	0.5	19.6	11.0	100.0
2014	件数	16,859	2,198	15,844	6,870	3,838	4,080	2,515	2,896	11,833	504	21,383	10,971	99,791
	占有率	16.9	2.2	15.9	6.9	3.8	4.1	2.5	2.9	11.9	0.5	21.4	11.0	100.0
前年比増減率		24.8	0.1	15.0	18.4	15.0	15.8	19.0	10.4	20.6	8.1	5.0	14.6	15.0

## ハ．個人・法人別の登録状況

2015年度の設定登録件数を個人・法人で区分すると、個人32.4%、法人67.6%の割合であった。

権利別に区分すると、特許の場合は個人15.3%、法人86.5%であり、法人登録の割合が相当高いことが分かった。これは産業の高度化と構造的な変化・調整により資本力と体系的な研究基盤が整った大企業の研究所などが産業財産権の発展を主導しているからである。デザインと商標も同様に開発能力を整えた法人登録の割合が目立つが、個人の産業財産権に対する認識の変化と、個人出願人に対する出願登録料の各種手数料減免拡大などにより、個人登録も一定の割合を維持している。

ただし、実用新案の場合は、個人登録(52.5%)が法人登録(47.5%)より多いのは、特許に比べ相対的にハイレベルでない発明の登録により相対的に容易であるからである。

<表Ⅶ-3-5>2015年度の個人・法人別登録状況

(単位：件、%)

区分	個人		法人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	13,715	13.5	88,158	86.5	101,873	100.0
実用新案	1,708	52.5	1,545	47.5	3,253	100.0
特・実小計	15,423	14.7	89,703	85.3	105,126	100.0
デザイン	22,498	41.2	32,076	58.8	54,574	100.0
商標	50,926	44.4	63,820	55.6	114,746	100.0
計	88,847	32.4	185,599	67.6	274,446	100.0

過去5年間の個人・法人別の登録推移は、2010年以降は毎年増加しており、2015年

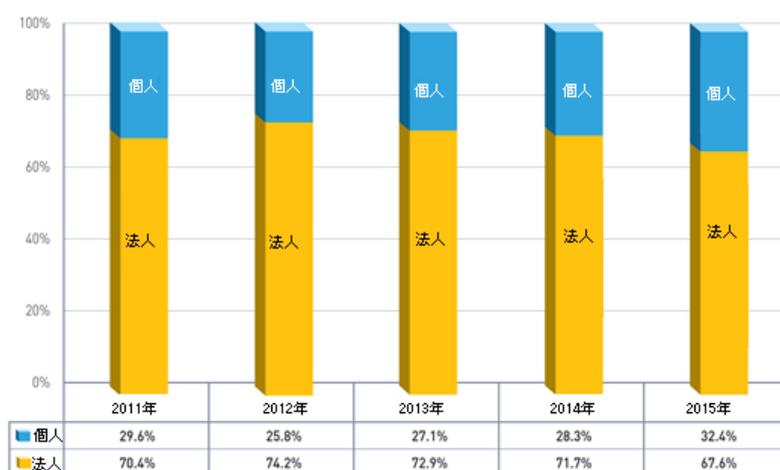
には法人が前年比10.3%の減少となり、個人は8.9%の増加となった。

<表Ⅶ-3-6> 過去5年間の個人・法人別登録状況

(単位：件、%)

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	前年比 増減率
個人	63,440 (29.6)	62,834 (25.8)	76,005 (27.1)	81,565 (28.3)	88,847 (32.4)	8.9
法人	150,573 (70.4)	181,035 (74.2)	204,686 (72.9)	206,977 (71.7)	185,599 (67.6)	△10.3

最近5年間の個人・法人別登録状況



## 二. 代理人有無別の登録状況

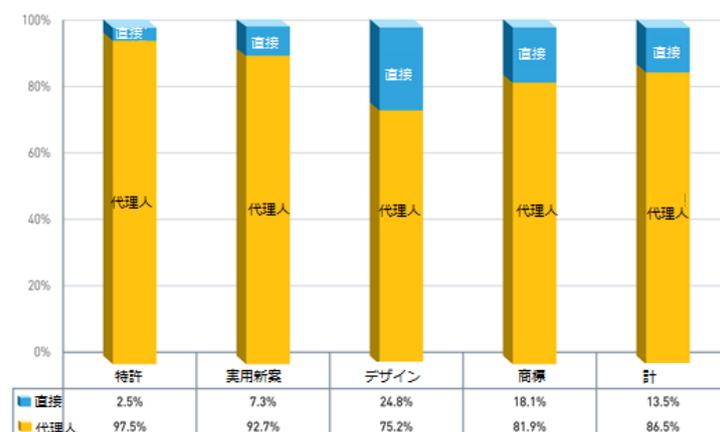
登録手続きを誰が行ったのかをみると、代理人86.5%、権利者が直接登録手続きを行った割合が13.5%であった。権利別にみると、特許が97.5%で他の権利に比べて代理人を選任した登録の割合が高く、デザインが75.2%で最も低く示された。

<表Ⅶ-3-7> 2015年度の代理人有無別登録状況

(単位：件、%)

区分		特許		実用新案		デザイン		商標		計	
		代理人 登録	直接 登録								
2015	件数	99,288	2,585	3,015	238	41,053	13,521	93,942	20,804	237,298	37,148
	構成 比	97.5	2.5	92.7	7.3	75.2	24.8	81.9	18.1	86.5	13.5
2014	件数	126,556	3,230	4,523	432	42,363	11,647	77,814	21,977	251,256	37,286
	構成 比	97.5	2.5	91.3	8.7	78.4	21.6	78.0	22.0	87.1	12.9
2013	件数	123,635	3,695	5,332	627	35,951	11,357	18,175	81,919	246,836	33,855
	構成 比	97.1	2.9	89.5	10.5	76.0	24.0	81.8	18.2	87.9	12.1
2012	件数	110,010	3,457	5,647	706	34,483	11,663	62,976	14,927	213,116	30,753
	構成 比	97.0	3.0	88.9	11.1	74.7	25.3	80.8	19.2	87.4	12.6
2011	件数	91,808	2,909	5,176	677	31,557	10,628	56,179	15,060	184,720	29,274
	構成 比	96.9	3.1	88.4	11.6	74.8	25.2	78.9	21.1	86.3	13.7

2015年の代理人有無別登録状況



#### ホ. 内国人・外国人別の登録状況

2015年度の設定登録状況について内国人と外国人別に区分してみると、内国人が224,814件(81.9%)、外国人が49,632件(18.1%)で登録件数が前年度より減少した。内国人の登録件数は前年比3.3%、外国人登録件数は前年比11.5%の減少率を示し、全体的4.9%の減少となった。

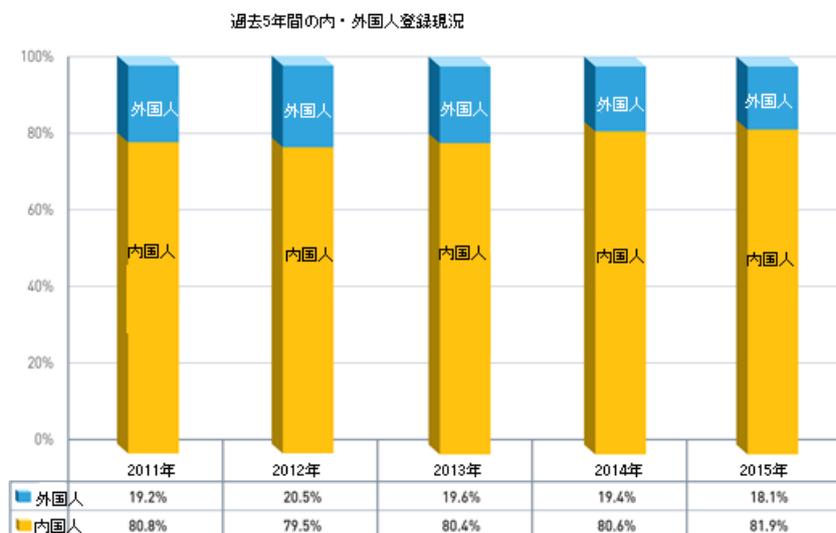
<表Ⅶ-3-8> 過去5年間の内国人・外国人登録状況

(単位：件、%)

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	前年比増減率
内国人	172,977 (80.8)	193,918 (79.5)	225,623 (80.4)	232,477 (80.6)	224,814 (81.9)	△3.3
外国人	41,036 (19.2)	49,951 (20.5)	55,068 (19.6)	56,065 (19.4)	49,632 (18.1)	△11.5
合計	214,013 (100.0)	243,869 (100.0)	280,691 (100.0)	288,542 (100.0)	274,446 (100.0)	△4.9

\* ( )は占有率

過去5年間の内国人・外国人登録状況



へ. 内国人の地域別登録状況

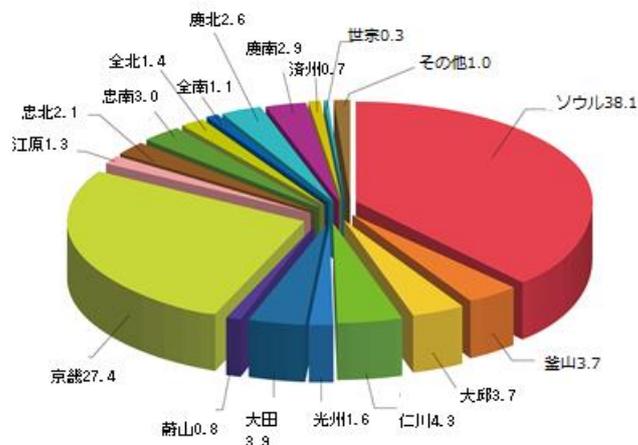
2015年度の内国人登録状況を市・道別住民登録上の住所地基準で見ると、ソウル38.1%、京畿27.4%であり、ソウル・京畿地域の居住者が65.5%で最も高く、ソウル・京畿以外の地方自治体の中では仁川市4.3%、大田市3.9%、釜山市と大邱市がそれぞれ3.7%の順で高かった。

<表Ⅶ-3-9>2015年市・道別登録状況

(単位：件、%)

区分	ソウル	釜山	大邱	仁川	光州	大田	蔚山	京畿	江原
件数	86,620	7,863	8,000	9,648	3,419	8,500	1,932	60,879	3,179
構成比	38.1	3.7	3.7	4.3	1.6	3.9	0.8	27.4	1.3
区分	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	済州	世宗	その他
件数	4,221	7,101	3,619	2,813	7,565	6,584	1,553	518	796
構成比	2.1	3.0	1.4	1.1	2.6	2.9	0.7	0.3	1.0

2015年市・道別の登録状況



### ト. 外国の国別設定登録状況

2015年度の新規設定登録件数のうち外国人登録を国別にみると、全体 49,636件の中で米国が13,954件(28.1%)、日本が13,776件(27.8%)を占め、これら2カ国の登録件数が55.9%を占めている。基礎固有技術を保有した技術先進国であるほどデザイン・商標権よりは特許・実用新案権の登録が多い部分を占めていることが分かる。

<表VII-3-10> 2015年の外国の国別登録状況

(単位：件、%)

区分	米国	日本	ドイツ	中国	フランス	スイス	イギリス	その他	合計
特許	7,337	9,615	2,201	853	1,195	711	333	3,309	25,554
実用新案	26	16	8	22	2	1	-	105	180
特・実小計	7,363	9,631	2,209	875	1,197	712	333	3,414	25,734
デザイン	1,225	1,187	266	164	124	123	264	1,288	4,641
商標	5,366	2,958	1,325	2,265	929	907	1,002	4,509	19,261
合計	13,954	13,776	3,800	3,304	2,250	1,742	1,599	9,211	49,636
構成比	28.1	27.8	7.7	6.7	4.5	3.5	3.2	18.5	100

\*商標は国際商標(マドリッド)含む、デザインは国際デザイン(ハーグ)を含む。

2015年国別の設定登録状況(構成比)



#### チ. 多登録法人の状況

2015年度の内国人多登録法人は、サムスン電子(株)、LG電子(株)などの順であった。多登録順位20位内の電子・自動車分野の法人は主に特許権登録の割合が高く、生活密着形用品分野の法人は主にデザイン・商標権に相対的に登録の割合が高かった。これは法人が注力する製品分野と密接な関連があると分析される。

<表Ⅶ-3-11> 2015年の国内多登録法人の状況

(単位：件)

順位	法人名	特許	実用新案	デザイン	商標	計
1	サムスン電子(株)	4,009	5	1,705	253	5,972
2	LG電子(株)	30,657	10	4,377	5,136	40,180
3	現代自動車(株)	17,040	3	2,566	1,387	20,996
4	AMORE PACIFIC	1,066	881	3,361	12,662	17,970
5	株式会社ポスコ	15,730	-	24	1,014	16,768
6	LGディスプレイ(株)	12,868	7	46	33	12,954
7	LG生活健康	860	16	1,536	9,167	11,579
8	サムスンディスプレイ(株)	10,832	4	49	39	10,924
9	(株)KT	5,321	31	436	3,888	9,676

10	クアルコムインコーポレイテッド	7,585	-	-	137	7,722
11	KIA自動車(株)	4,403	-	1,956	1,077	7,436
12	CJ	593	50	2,803	3,726	7,172
13	株式会社LG化学	6,737	19	102	67	6,925
14	SKテレコム(株)	4,295	9	139	2,032	6,475
15	韓国電子通信研究院	6,021	-	57	81	6,159
16	サムスン重工業(株)	5,336	269	169	266	6,040
17	サムスン電機(株)	5,789	2	82	101	5,974
18	韓国科学技術院	5,609	4	16	171	5,800
19	サムスン物産(株)	449	13	357	3,936	4,755
20	サムスンSDI(株)	4,605	-	7	64	4,676

\*内国人法人を対象、共同権利者基準

## 第2節 年次登録の状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

産業財産権は新規設定登録の後も権利存続期間の間は所定の年次登録料を納付することにより権利が存続できる。権利者の産業財産権保有・活用意志を示す指標の年次登録件数は、2015年は656,975件で前年比8.2%の増加となり、権利別には、特許、デザインがそれぞれ9.3%、8.3%増加したのに対し、実用新案は12.6%の減少となった。

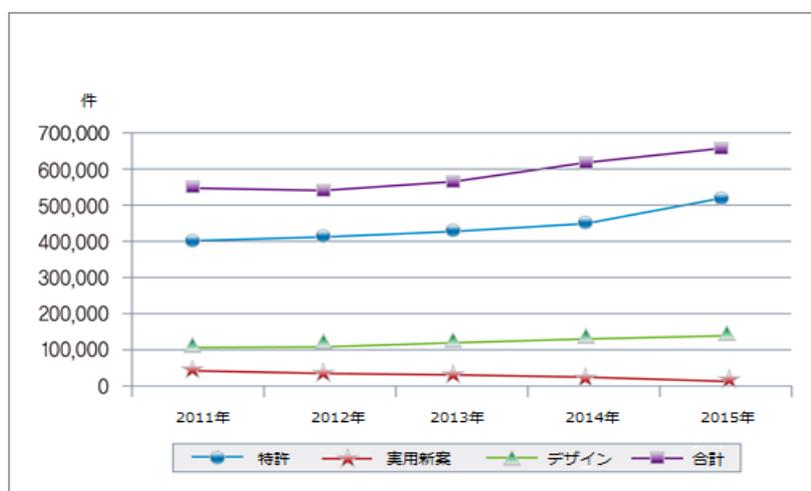
＜表Ⅶ－3－12＞過去5年間の権利別年次登録状況

(単位：件、%)

権利別	年度別	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
特許		400,608(4.8)	404,077(0.9)	429,059(6.2)	457,909(6.7)	500,471(9.3)
実用新案		46,903(△19.1)	36,830(△21.5)	29,017(△21.2)	24,090(△17.0)	21,065(△12.6)
デザイン		106,940(11.6)	109,193(2.1)	114,799(5.1)	125,040(8.9)	135,439(8.3)
合計		554,451(3.5)	550,100(△0.8)	572,875(4.1)	607,039(6.0)	656,975(8.2)

\*( )は前年比の増減率

過去5年間の権利別年次登録状況



## 第3節 存続権利の状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

韓国の産業財産権登録は1948年の11件(特許4件、実用新案2件、デザイン5件)であったのが、2015年末現在は全体で4,312,963件が登録され、このうち存続期間満了、登録料未納、権利放棄、無効審決などで消滅した権利は2,022,676件であり、存続権利件数は2,290,287件である。

内国人と外国人を区別すると、内国人は全体3,415,088件のうち1,783,870件であり、外国人は全体897,875件のうち506,417件を維持している。

＜表Ⅶ-3-13＞2015年現在の存続権利状況

(単位：件、%)

区 分		内国人		外国人		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	登録	1,086,470	100.0	453,765	100.0	1,540,235	100.0
	消滅	409,478	37.7	218,314	48.1	627,792	40.8
	存続	676,992	62.3	235,451	51.9	912,443	59.2
実用新案	登録	436,009	100.0	15,108	100.0	451,117	100.0
	消滅	397,942	91.3	13,937	92.2	411,879	91.3
	存続	38,067	8.7	1,171	7.8	39,238	8.7
デザイン	登録	745,639	100.0	63,750	100.0	809,389	100.0
	消滅	455,057	61.0	36,305	56.9	491,362	60.7
	存続	290,582	39.0	27,445	43.1	318,027	39.3
商標	登録	1,146,970	100.0	365,252	100.0	1,512,222	100.0
	消滅	368,741	32.1	122,902	33.6	491,643	32.5
	存続	778,229	67.9	242,350	66.4	1,020,579	67.5

2015年度知的財産白書

合計	登録	3,415,088	100.0	897,875	100.0	4,312,963	100.0
	消滅	1,631,218	47.8	391,458	43.6	2,022,676	46.9
	存続	1,783,870	52.2	506,417	56.4	2,290,287	53.1

## 第4節 国際商標(マドリッド)の登録状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

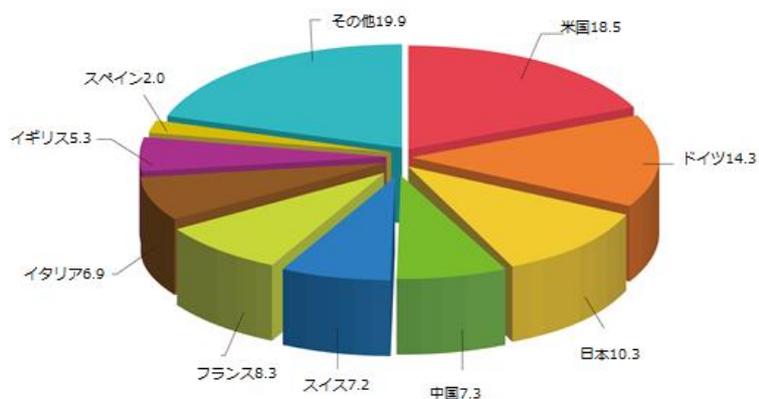
韓国が2003年4月10日にマドリッド議定書に加入した後、2004年4月27日に初めて国際商標が登録されてから2015年末までの登録件数は、2004年634件、2005年3,083件、2006年4,205件、2007年4,413件、2008年6,751件、2009年8,039件、2010年5,334件、2011年8,226件、2012年7,765件、2013年8,333件、2014年8,515件、2015年7,803件であり、全体で73,101件の国際商標が登録され、2015年国別の国際商標多登録国は米国、ドイツ、日本、フランス、中国、スイスなどの順であった。

2004年には新規設定登録業務だけ行ったが、2005年からは国際商標登録と関連した商標権の移転、変更、放棄などの諸般登録業務も併行している。

＜表Ⅶ－3－14＞2015年の国別国際商標(マドリッド)登録状況

(単位：件、%)

区分	米国	ドイツ	日本	中国	スイス	フランス	イタリア	イギリス	スペイン	その他	合計
登録	1,444	1,114	803	566	563	645	541	417	154	1,556	7,803
構成比	18.5	14.3	10.3	7.3	7.2	8.3	6.9	5.3	2.0	19.9	100.0



## 第5節 国際デザイン(ハーグ)登録の状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

2014年度に韓国はハーグ協定に加入した以降、2014年7月1日から2015年までに登録された国際デザイン出願件数は、全体で540件であった。

＜表Ⅶ－3－15＞2015年の国別国際デザイン(ハーグ)登録状況

(単位：件、%)

区分	スイス	フランス	ドイツ	イタリア	オランダ	イギリス	その他	合計
登録	173	142	95	71	25	8	26	540
構成費	32.0	26.3	17.6	13.1	4.6	1.5	4.8	100.0

## 第4章 審査・審判分野の統計状況

### 第1節 総括

特許審査企画局 特許審査企画課 技術書記官 ハン・チュンヒ

2015年の産業財産権1次審査処理件数は全体で44万件余りであり、2014年に比べ多少増加となった。権利別にみると、特許16万4,773件、実用新案7,569件、商標19万8,981件、デザイン6万9,399件の審査処理を行った。これは、特許、実用新案の場合は審査処理件数が2.2%減少したが、商標審査処理件数は前年度に比べ11.6%増加したからである。

外国人のPCT国際調査申請件数の増加によってPCT国際調査報告書の作成件数は27,958件で前年度の30,128件より7.2%の減少となった。

一方、審査処理期間については、特許・実用新案10.0ヵ月、商標5.1ヵ月、デザイン4.9ヵ月を達成し、前年度に比べ1ヵ月程度短縮された。

<表VII-4-1> 権利別の審査処理状況

(単位：件)

区分	特許及び実用新案			デザイン	商標	計
	特許	実用新案	小計			
2002年	79,414	49,307	128,721	38,631 (40,618)	100,020 (136,041)	267,372 (305,380)
2003年	93,433	48,578	142,011	40,094 (42,419)	118,796 (157,800)	300,901 (342,230)
2004年	98,404	53,389	151,793	40,541 (42,080)	116,210 (156,147)	308,544 (350,020)

2005年	131,115	49,317	180,432	40,820 (41,987)	124,892 (171,000)	346,144 (393,419)
2006年	195,395	45,270	240,665	46,381 (48,369)	128,457 (172,045)	415,503 (461,079)
2007年	129,147	14,407	143,554	56,584 (58,587)	127,709 (171,858)	327,847 (373,999)
2008年	95,504	13,824	109,328	50,117 (51,492)	117,796 (162,697)	277,241 (323,517)
2009年	94,300	11,208	105,508	41,484 (43,769)	89,638 (109,245)	236,630 (258,522)
2010年	125,633	12,307	137,940	48,023 (49,778)	106,945 (133,212)	292,908 (320,930)
2011年	174,283	17,953	192,236	55,081 (60,550)	123,773 (153,322)	371,090 (406,108)
2012年	163,246	13,615	176,861	62,834 (65,039)	113,136 (137,674)	352,831 (379,574)
2013年	181,871	12,063	193,934	64,421 (67,021)	145,072 (172,607)	403,427 (433,562)
2014年	166,915	9,341	176,256	68,847 (71,851)	147,602 (178,240)	392,705 (426,347)
2015年	164,773	7,569	172,342	65,284 (69,399)	164,583 (198,981)	402,209 (440,722)

\*1次審査処理基準である。

\*デザイン・商標の場合、( )は複数デザイン・多類商標の基準である。

\*特・実は、その他処分(審査請求前の取下げ、放棄、無効など)含む、デザイン・商標は、取下げ、放棄、無効は含まない。

## 第2節 特許及び実用新案

### 1. 特許出願の審査

特許審査企画局 特許審査企画課 技術書記官 ハン・チュンヒ

2015年度の特許出願の1次審査処理件数は16万4,773件で、2014年に比べ1.3%の減少となった。そのうちの6.3%に該当する1万433件が1次審査と同時に登録査定され、90.7%に該当する14万9,484件に対し意見提出通知書が通知された。審査請求した日から1次審査まで必要とされた特許審査処理期間は主要国レベルである10.0ヵ月を維持した。

＜表Ⅶ－4－2＞特許の1次審査処理状況

(単位：件)

区分	計	登録査定	意見提出通知	その他 通知	取下げ・ 放棄	審査処理 期間
2008年	95,504 (100.0%)	12,190 (12.8%)	79,461 (83.2%)	505 (0.5%)	3,348 (3.5%)	12.1ヵ月
2009年	94,300 (100.0%)	7,682 (8.1%)	83,280 (88.3%)	491 (0.6%)	2,847 (3.0%)	15.4ヵ月
2010年	125,633 (100.0%)	11,276 (9.0%)	110,822 (88.2%)	573 (0.4%)	2,962 (2.4%)	18.5ヵ月
2011年	174,283 (100%)	17,280 (9.9%)	153,326 (88.0%)	676 (0.4%)	3,001 (1.7%)	16.8ヵ月
2012年	163,246 (100%)	17,115 (10.5%)	141,890 (86.9%)	477 (0.3%)	3,764 (2.3%)	14.8ヵ月

2012年	163,246 (100%)	17,115 (10.5%)	141,890 (86.9%)	477 (0.3%)	3,764 (2.3%)	14.8ヵ月
2013年	181,871 (100%)	18,713 (10.3%)	158,828 (87.3%)	431 (0.2%)	3,899 (2.1%)	13.2ヵ月
2014年	166,915 (100%)	15,798 (9.5%)	146,913 (88.0%)	879 (0.5%)	3,325 (2.0%)	11.0ヵ月
2015年	164,773 (100%)	10,433 (6.3%)	149,484 (90.7%)	947 (0.6%)	3,909 (2.4%)	10.0ヵ月

1次審査処理時に意見提出の通知なしで登録査定される割合は2005年以降約20%を維持し、2009年8.1%、2010年9.0%、2011年9.9%、2012年10.5%、2013年10.3%、2014年9.5%、2015年6.3%で維持されている。これは2008年6月に、世界的な審査品質重視の基調に応じて審査品質を中心とする特許審査政策のパラダイムへと転換した後、多様な審査品質向上のための政策を施行した結果であると分析される。

2015年の特許出願の審査終結処理件数は全体で14万9,620件であり、2014年に比べ15.6%の減少となった。このうちの62.0%に該当する9万2,748件が登録査定となり、35.4%に該当する5万2,963件が拒絶査定となった。これは前年に比べ登録査定の割合が22.9%の減少となり、拒絶査定の割合は1.2%の減少となった。出願の取下げ・放棄・無効は3,909件で、全体審査終結処理件数の2.6%に該当し、2014年に比べ17.6%の増加となった。

<表Ⅶ-4-3>特許審査の終結処理状況

(単位：件)

区分	計	登録査定	拒絶査定	取下げ・放棄・無効
2008年	108,897 (100.0%)	72,161 (66.3%)	33,388 (30.6%)	3,348 (3.1%)

2009年	89,266 (100%)	52,729 (59.1%)	33,697 (37.7%)	2,840 (3.2%)
2010年	110,356 (100%)	69,162 (62.7%)	38,232 (34.6)	2,962 (2.7%)
2011年	151,184 (100%)	98,979 (65.5%)	49,204 (32.5%)	3,001 (2.0%)
2012年	163,912 (100%)	108,236 (66.0%)	51,912 (31.7%)	3,764 (2.3%)
2013年	179,794 (100%)	121,866 (67.8%)	54,029 (30.1%)	3,899 (2.1%)
2014年	177,289 (100%)	120,353 (67.9%)	53,611 (30.2%)	3,325 (1.9%)
2015年	149,620 (100%)	92,748 (62.0%)	52,963 (35.4%)	3,909 (2.6%)

## 2. 実用新案登録出願の審査

実用新案登録出願の1次審査処理件数は、1999年7月に実用新案先登録制度の施行前に出願された出願量の審査請求が減少したことで、2005年17件、2006年10件と審査処理件数が減少したが、2006年10月に実用新案先登録制度が廃止され、実用新案審査主義に転換したことで、実用新案の審査請求件数が増加し、2015年には7,560件が審査処理された。

<表Ⅶ-4-4> 実用新案の1次審査処理状況

(単位：件)

区分	計	登録査定	意見提出通知	その他通知	取下・放棄
2008年	12,708	1,713	10,236	73	686

	(100.0%)	(13.5%)	(80.5%)	(0.6%)	(5.4%)
2009年	10,732 (100%)	958 (8.9%)	9,222 (85.9%)	47 (0.5%)	505 (4.7%)
2010年	12,043 (100%)	1,286 (10.7%)	10,189 (84.6%)	52 (0.4%)	516 (4.3%)
2011年	17,796 (100%)	2,220 (12.5%)	14,968 (84.1%)	72 (0.4%)	536 (3.0%)
2012年	13,549 (100%)	1,714 (12.7%)	11,352 (83.8%)	51 (0.4%)	432 (3.2%)
2013年	12,018 (100%)	1,451 (12.1%)	10,085 (83.9%)	41 (0.3%)	441 (3.7%)
2014年	9,329 (100%)	874 (9.4%)	8,015 (86.0%)	45 (0.5%)	395 (4.2%)
2015年	7,560 (100%)	425 (5.6%)	6,854 (90.7%)	32 (0.4%)	249 (3.3%)

実用新案の審査最終処理件数も2005年158件、2006年7件と減少が続いたが、2015年には7,228件を記録した。実用新案の登録査定率は2005年53.2%、2006年42.9%に減少したが、2007年の74.7%を除外すると、2009年38.9%、2010年43.3%、2011年45.1%、2012年47.0%、2013年47.8%、2014年48.7%、2015年44.3%で40%台を維持している。

<表Ⅶ-4-5> 実用新案の審査最終処理状況

(単位：件)

区分	計	登録査定	拒絶査定	取下げ・放棄
2007年	3,633 (100.0%)	2,714 (74.7%)	919 (25.3%)	-

2008年	12,266 (100.0%)	5,267 (42.9%)	6,313 (51.5%)	686 (5.6%)
2009年	10,791 (100%)	4,202 (38.9%)	6,084 (56.4%)	505 (4.7%)
2010年	11,216 (100%)	4,862 (43.3%)	5,838 (52.1%)	516 (4.6%)
2011年	15,559 (100%)	7,013 (45.1%)	8,010 (51.5%)	536 (3.4%)
2012年	14,894 (100%)	7,003 (47.0%)	7,459 (50.1%)	432 (2.9%)
2013年	12,719 (100%)	6,086 (47.8%)	6,192 (48.7%)	441 (3.5%)
2014年	10,398 (100%)	5,067 (48.7%)	4,936 (47.5%)	395 (3.8%)
2015年	7,228 (100%)	3,204 (44.3%)	3,775 (52.2%)	249 (3.5%)

1999年7月から施行された旧実用新案の先登録制度による実用新案の審査処理件数は、2006年10月に先登録制度の廃止により、2014年の1次審査処理件数が9件となり大幅に減少した。

＜表Ⅶ－4－6＞旧実用新案(先登録制度)の審査状況

(単位：件)

区分	1次審査処理					審査終結処理			
	設定登録 登録維持	意見提出 補正命令	その他通 知	取下 げ・ 放棄	計	設定登録 登録維持	取消し 決定	取下げ・ 放棄無 効・却下	計

2007年	2,250	4,785	29	1	7,065	6,376	2,738	646	9,760
2008年	233	871	12	-	1,116	900	742	-	1,642
2009年	96	375	5	-	476	306	308	-	614
2010年	52	211	1	-	264	152	180	-	332
2011年	46	111	-	-	157	113	65	-	178
2012年	-	21	45	-	66	1	2	-	3
2013年	5	6	34	-	45	5	-	-	5
2014年	-	3	9	-	12	-	-	-	-
2015年	-	2	7	-	9	-	-	-	-

### 3. PCT国際調査及び予備審査

2015年度PCT国際特許出願の国際調査報告書は、2014年に比べ7.2%減少した27,958件を作成し、PCT予備審査報告書は、2014年に比べ7.2%減少した232件を作成した。

<表Ⅶ-4-7> PCT国際調査及び予備審査状況

(単位：件)

区分	PCT国際調査		PCT予備審査
	国際調査報告書	不作成宣言書	予備審査報告書
2007年	8,280	51	586
2008年	12,936	84	474
2009年	16,926	124	362
2010年	20,810	165	324
2011年	22,986	180	224
2012年	29,704	215	253

2015年度知的財産白書

2013年	34,234	197	263
2014年	30,128	95	250
2015年	27,958	89	232

### 第3節 商標及びデザイン

#### 1. 商標登録出願の審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 書記官 イ・イクヒ

##### イ. 国内の商標登録出願審査

商標登録出願の1次審査処理件数は198,981件であり、このうち54.5%に該当する108,511件は出願公告査定、45.5%に該当する90,470件は意見提出の通知を行った。1次審査の処理期間は2015年5.1ヵ月（12月基準4.7ヵ月）で、2014年の6.5ヵ月より1.4ヵ月短縮した。

<表VII-4-8> 商標登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	出願公告	意見提出	その他	審査処理期間
2009年	109,245 (100)	63,285 (55.0)	45,960 (45.0)	-	9.7ヵ月
2010年	133,212 (100)	75,423 (56.6)	57,789 (43.4)	-	10.6ヵ月
2011年	153,322 (100)	72,732 (47.4)	80,590 (52.6)	-	10.3ヵ月
2012年	137,674 (100)	63,777 (46.3)	73,897 (53.7)	-	9.1ヵ月
2013年	172,607 (100)	81,674 (47.3)	90,933 (52.7)	-	7.9ヵ月
2014年	178,240 (100)	94,136 (52.8)	84,104 (47.2)	-	6.5ヵ月

2015年	198,981 (100)	108,511 (54.5)	90,470 (45.5)	-	5.1ヵ月
-------	------------------	-------------------	------------------	---	-------

\*多類商標基準、審査処理期間は2009年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

最終的な審査処理件数は193,023件で、このうち80.1%である154,615件が登録査定、19.9%である38,408件が拒絶となり、前年度に比べ登録査定率が小幅上昇した。

<表Ⅶ-4-9> 商標登録出願の審査終結処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録査定	拒絶査定
2008年	169,507 (100)	133,297 (78.6)	36,210 (21.4)
2009年	115,515 (100)	92,013 (79.7)	23,138 (20.3)
2010年	125,161 (100)	99,127 (79.2)	26,034 (20.8)
2011年	127,733 (100)	94,913 (74.3)	32,820 (25.7)
2012年	136,371 (100)	103,660 (76.0)	32,711 (24.0)
2013年	168,759 (100)	130,158 (77.1)	38,601 (22.9)
2014年	168,837 (100)	134,745 (79.8)	34,092 (20.2)
2015年	193,023 (100)	154,615 (80.1)	38,408 (19.9)

\*多類商標基準、( )は構成比

## ロ. 国際商標登録出願の審査

国際商標登録出願の1次審査処理件数は22,621件で、このうち21.5%に該当する4,858件は出願公告決定、78.5%に該当する17,763件は意見提出の通知をした。1次審査処理期間は2015年5.4ヵ月で、2014年5.8ヵ月より0.4ヵ月短縮した。

＜表Ⅶ－4－10＞国際商標登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	出願公告	意見提出	その他	審査処理期間
2009年	17,286 (100)	3,779 (21.9)	13,507 (78.1)	-	9.1ヵ月
2010年	15,932 (100)	3,713 (23.3)	12,219 (76.7)	-	9.9ヵ月
2011年	24,564 (100)	6,891 (28.1)	17,673 (71.9)	-	7.2ヵ月
2012年	19,807 (100)	5,510 (27.8)	14,297 (72.2)	-	6.0ヵ月
2013年	20,692 (100)	5,838 (28.2)	14,854 (71.8)	-	5.4ヵ月
2014年	24,447 (100)	6,450 (26.4)	17,997 (73.6)	-	5.8ヵ月
2015年	22,621 (100)	4,858 (21.5)	17,763 (78.5)	-	5.4ヵ月

\*多類商標基準、審査処理期間は、09年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

2015年の最終的な審査処理件数は21,078件で、このうち75.3%である15,866件が登録査定され、24.7%である5,212件が拒絶された。

＜表Ⅶ－4－11＞国際商標登録出願の審査終結処理状況

(単位：件、%)

区 分	計	登録査定	拒絶査定
2008年	19,009 (100)	13,376 (70.4)	5,633 (29.6)
2009年	23,220 (100)	16,149 (69.5)	7,071 (20.5)
2010年	15,293 (100)	11,712 (76.6)	3,581 (23.4)
2011年	20,954 (100)	16,028 (76.5)	4,926 (23.5)
2012年	20,274 (100)	15,594 (76.9)	4,680 (23.1)
2013年	21,143 (100)	15,878 (75.1)	5,265 (24.9)
2014年	21,667 (100)	16,650 (76.8)	5,017 (23.2)
2015年	21,078 (100)	15,866 (75.3)	5,212 (24.7)

\*多類商標基準、( )は構成比

## 2. デザイン登録出願の審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 書記官 イ・イクヒ

デザイン登録出願の1次審査処理件数は70,247件で、このうち41.9%に該当する49,426件は登録査定、58.1%に該当する40,821件は意見提出の通知をした。1次審査処理期間は、2015年4.9ヵ月（12月基準4.4ヵ月）で、2014年の6.5ヵ月より1.6ヵ月短縮し、

審査処理目標期間である5.0ヵ月を達成した。

<表Ⅶ-4-12>デザイン登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録査定	意見提出	その他	審査処理期間
2008年	51,492 (100)	26,844 (52.1)	24,549 (47.7)	99 (0.2)	5.6ヵ月
2009年	43,769 (100)	23,404 (53.5)	20,365 (46.5)	-	9.0ヵ月
2010年	49,778 (100)	26,985 (54.2)	22,793 (45.8)	-	10.0ヵ月
2011年	60,550 (100)	30,274 (50.0)	30,276 (50.0)	-	10.0ヵ月
2012年	65,039 (100)	31,168 (47.9)	33,871 (52.1)	-	8.8ヵ月
2013年	67,021 (100)	30,757 (45.9)	36,264 (54.1)	-	7.3ヵ月
2014年	71,851 (100)	34,149 (47.5)	37,702 (52.5)	-	6.5ヵ月
2015年	69,399 (100)	29,000 (41.8)	40,399 (58.2)	-	4.9ヵ月

\*複数デザイン基準、審査処理期間は2009年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

2015年度の最終的な審査処理件数は69,138件で、このうち85.4%に該当する59,067件は登録査定、14.6%に該当する10,072件は拒絶査定され、前年度に比べ登録査定率が多少高くなった。

＜表Ⅶ-4-13＞デザイン登録出願の審査終結処理状況

(単位：件、%)

区 分	計	登録査定	拒絶査定
2008年	55,514 (100)	42,466 (82.4)	9,048 (17.6)
2009年	44,178 (100)	36,179 (81.9)	7,684 (18.1)
2010年	48,237 (100)	40,387 (83.7)	7,850 (16.3)
2011年	58,222 (100)	49,330 (84.7)	8,892 (15.3)
2012年	63,037 (100)	52,560 (83.4)	10,477 (16.6)
2013年	64,919 (100)	53,538 (82.5)	11,381 (17.5)
2014年	73,036 (100)	61,323 (84.0)	11,713 (16.0)
2015年	69,139 (100)	59,067 (85.4)	10,072 (14.6)

\*複数デザイン基準、( )は構成比

### 3. 異議審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 書記官 イ・イクヒ

商標登録出願、デザイン登録出願及び国際商標登録出願に対する異議申立て件数及び異議申立て率、異議認容率などは以下の表のとおりである。商標登録出願を基準にみると、2015年の商標登録異議申立て件数は2,190件で出願公告件数の2.3%に該当し、

異議決定件数のうち異議申立てに理由があると認容された割合は43.4%であった。

<表VII-4-14> 異議申立て件数、異議申立て率及び異議認容率

(単位：件、%、ヵ月)

区分	2013年			2014年			2015年		
	商標	デザ イン	国際 商標	商標	デザ イン	国際 商標	商標	デザ イン	国際 商標
公告/登録件数(A)	74,674	4,316	19,365	83,475	4,686	18,680	96,005	3,700	11,687
異議申立て件数(B)	2,278	45	138	1,891	54	117	2,190	38	45
異議申立て率(B/A)	3.1	1.0	0.7	2.3	1.2	0.6	2.3	1.0	0.4
異議決定件数(C)	2,067	47	130	2,467	42	131	1,704	51	87
異議認容件数(D)	923	7	92	1,292	11	94	739	9	49
異議認容率(D/C)	44.7	14.9	70.8	52.4	26.2	71.8	43.4	17.7	56.3

## 第4節 審判請求及び処理状況

## 1. 権利別の審判請求及び処理件数状況

特許審判院 審判政策課 工業事務官 バン・スンフン

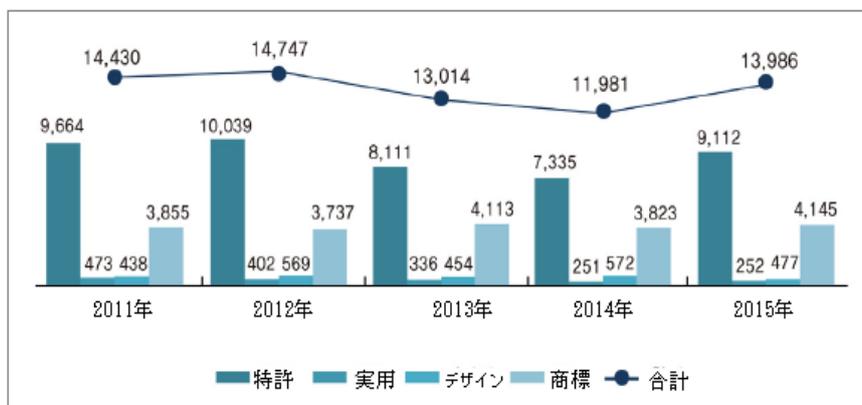
審判請求件数は2015年13,986件であり、前年に比べ16.7%の増加となった。権利別にみると、特許24.2%、実用新案0.4%、商標8.4%の増加となったが、デザインは16.6%の減少となった。

＜表Ⅶ-4-15＞権利別の審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2011	2012	2013	2014	2015
請求 (増加率)	特許	9,664 (4.3)	10,039 (3.9)	8,111 (△19.2)	7,335 (△9.6)	9,112 (24.2)
	実用	473 (△15.4)	402 (△15.0)	336 (△16.4)	251 (△25.3)	252 (0.4)
	デザイン	438 (△36.4)	569 (29.9)	454 (△20.2)	572 (26.0)	477 (△16.6)
	商標	3,855 (14.9)	3,737 (△3.1)	4,113 (10.1)	3,823 (△7.1)	4,145 (8.4)
	計	14,430 (4.0)	14,747 (2.2)	13,014 (△11.8)	11,981 (△7.9)	13,986 (16.7)

＜図Ⅶ－４－１＞権利別の審判請求状況



審判処理件数は2015年9,544件で前年度と似た水準を見せているが、実用は前年対比11.6%の減少となった。

＜表Ⅶ－４－１６＞権利別の審判処理及び審査前置登録状況

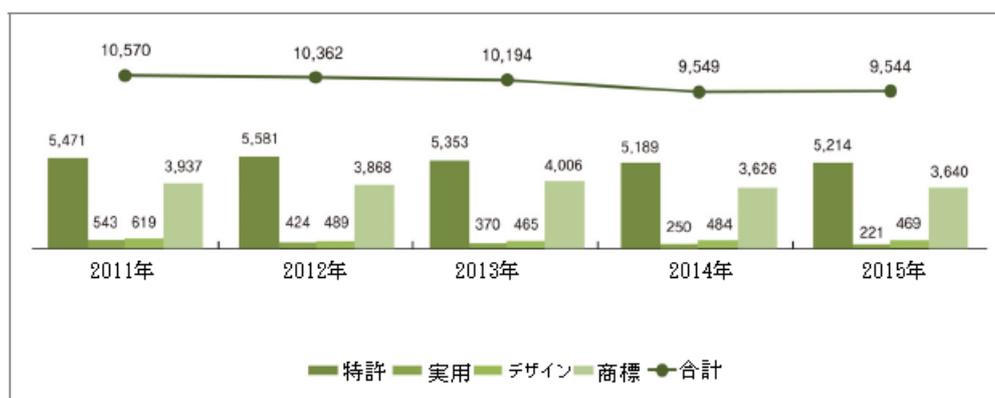
(単位：件、%)

年度		2011	2012	2013	2014	2015
処理 (増加率)	特許	5,471 (10.1)	5,581 (2.0)	5,353 (△4.1)	5,189 (△3.1)	5,214 (0.5)
	実用	543 (8.6)	424 (△21.9)	370 (△12.7)	250 (△32.4)	221 (△11.6)
	デザイン	619 (△0.5)	489 (△21.0)	465 (△4.9)	484 (4.1)	469 (△3.1)
	商標	3,937 (23.7)	3,868 (△1.8)	4,006 (3.6)	3,626 (△9.5)	3,640 (0.4)
	計	10,570 (14.0)	10,362 (△2.0)	10,194 (△1.6)	9,549 (△6.3)	9,544 (△0.1)
審査 前置登録 (増加率)	特許	4,022 (△8.0)	4,341 (7.9)	3,519 (△18.9)	2,476 (△29.6)	1,786 (△27.9)
	実用	66	39	20	1	0

		(△36.5)	(△40.9)	(△48.7)	(△95.0)	(△100.0)
	デザイン	7 (△74.1)	- (△100.0)	- (-)	- (-)	- (-)
	商標	-	-	-	-	-
	計	4,095 (△9.0)	4,380 (7.0)	3,539 (△19.2)	2,477 (△30.0)	1,786 (△27.9)

\*処理は無効処分及び前置登録件数は除外

<図Ⅶ-4-2>年度別の審判処理状況



## 2. 審判請求人別の審判請求状況

請求人別の審判請求件数の割合は、国内企業47.5%、外国企業34.5%で、内・外国人を含む個人が15.6%を占めているものと示された。

<表Ⅶ-4-17>審判請求別の審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2011	2012	2013	2014	2015
内国 個人	特許	1,355	1,025	811	731	805
	実用	249	210	179	129	147
	デザイン	196	280	196	198	194

	商標	932	867	996	924	933
	計	2,732 (18.9)	2,382 (16.2)	2,182 (16.8)	1,982 (16.5)	2,079 (14.9)
外国 個人	特許	81	77	61	48	50
	実用	1	-	-	1	1
	デザイン	4	1	1	6	1
	商標	46	47	100	54	50
	計	132 (0.9)	125 (0.8)	162 (1.2)	109 (0.9)	102 (0.7)
国内 企業	特許	3,757	3,390	3,023	2,819	4,706
	実用	217	183	149	114	93
	デザイン	178	226	210	313	234
	商標	1,558	1,218	1,471	1,486	1,615
	計	5,710 (39.6)	5,017 (34.0)	4,853 (37.3)	4,732 (39.5)	6,648 (47.5)
外国 企業	特許	3,449	3,770	5,116	3,952	3,253
	実用	12	4	6	7	11
	デザイン	33	60	61	45	45
	商標	1,098	1,297	1,567	1,511	1,523
	計	4,589 (33.1)	5,131 (35.6)	6,750 (45.8)	5,515 (42.4)	4,832 (34.5)
公共 研究 機関	特許	290	256	134	113	145
	実用	1	-	-	-	-
	デザイン	4	-	-	-	1
	商標	21	-	19	12	3
	計	316	258	153	125	149

		(2.3)	(1.8)	(1.0)	(1.0)	(1.1)
大 学	特許	364	405	277	129	147
	実用	2	1	1	1	-
	デザイン	-	-	1	2	2
	商標	6	14	13	12	14
	計	372 (2.7)	420 (2.9)	292 (2.0)	144 (1.1)	163 (1.2)
その他	特許	29	40	20	22	6
	実用	3	1	2	-	-
	デザイン	-	-	-	-	-
	商標	16	8	6	11	7
	計	48 (0.3)	49 (0.3)	28 (0.2)	33 (0.3)	13 (0.1)

\*その他:国、自治団体等

\* ( ) は構成比(%)

### 3. 内国人・外国人間当事者系の審判請求状況

2015年度の当事者系審判は全体で5,945件が請求され、このうち内国人と内国人間の審判請求は2,810件(47.3%)、内国人と外国人間の審判請求は2,960件(49.8%)、外国人と外国人間の審判請求は175件(2.9%)であった。

<表Ⅶ-4-18>内国人・外国人間の当事者系審判請求状況

(単位:件)

年度		2011	2012	2013	2014	2015
内国人 と	特許	954	872	783	765	889
	実用	213	192	179	124	127

内国人	デザイン	272	388	298	382	320
	商標	1,104	1,047	1,152	1,157	1,474
	計	2,543	2,499	2,412	2,428	2,810
内国人 と 外国人	特許	136	122	130	270	1,970
	実用	-	-	-	3	2
	デザイン	2	3	4	3	8
	商標	136	109	244	146	194
	計	274	234	378	422	2,174
外国人 と 内国人	特許	25	14	29	20	15
	実用	-	2	2	1	2
	デザイン	24	23	14	18	19
	商標	547	609	652	585	750
	計	596	648	697	624	786
外国人 と 外国人	特許	14	10	6	17	11
	実用	-	-	-	-	2
	デザイン	-	-	-	-	-
	商標	89	117	154	118	162
	計	103	127	160	135	175
合計	特許	1,129	1,018	948	1,072	2,885
	実用	213	194	181	128	133
	デザイン	298	414	316	403	347
	商標	1,876	1,882	2,202	2,006	2,580
	計	3,516	3,508	3,647	3,609	5,945

\*内国人と内国人:請求人が内国人・被請求人が内国人

\*内国人と外国人:請求人が内国人・被請求人が外国人

\*外国人と内国人:請求人が外国人・被請求人が内国人

\*外国人と外国人:請求人が外国人・被請求人が外国人

## 4. 国内企業・外国企業間の審判請求状況

2015年度の韓国の国内企業と外国企業間の審判請求件数は全体で2,512件で前年対比2.5倍以上急上昇し、そのうち特許に対する審判請求が1,954件で77.8%を占めている。韓国内企業が審判請求した件数は2,066件(82.2%)で、外国企業が審判請求した446件(17.8%)より高く、特許の場合は、国内企業が外国企業に比べ129倍も多く審判請求をしている。

＜表Ⅶ-4-19＞韓国の国内企業・外国企業間の審判請求状況

(単位：件、%)

区分			2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
請求人	被請求人	権利別					
国内企業	外国企業	特許	118	97	107	251	1,939
		実用	-	-	-	3	-
		デザイン	2	3	4	1	8
		商標	91	83	172	104	119
		計	211	183	283	359	2,066
外国企業	国内企業	特許	20	12	27	18	15
		実用	-	2	1	-	-
		デザイン	14	7	7	7	6
		商標	274	362	380	317	425
		計	308	383	415	342	446
合計		特許	138	109	134	269	1,954
		実用	0	2	1	3	-
		デザイン	16	10	11	8	8
		商標	365	445	552	421	544

	計	519	566	698	701	2,512
--	---	-----	-----	-----	-----	-------

## 5. 中小企業・大企業間の審判請求状況

中小企業と大企業間の審判請求件数は、2015年全体で105件となり、前年度に比べ46.7%pの減少となった。産業財産権のうち商標が79件で75.2%を占め、中小企業と大企業間で最も紛争が多く発生している。

＜表Ⅶ-4-20＞中小企業・大企業間の審判請求状況

(単位：件、%)

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
特許	55	62	71	77	26
実用	5	13	11	4	—
デザイン	3	13	9	5	—
商標	141	138	138	111	79
計	204	226	229	197	105

\*中小企業：中小企業基本法に基づく企業

## 6. 審判処理期間の状況

審判処理期間は2015年6.9ヵ月で前年比0.2ヵ月が短縮され、2010年以降から段階的に審査処理期間が短縮された。

＜表Ⅶ-4-21＞年度別の審判処理期間状況

(単位：件、%)

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
特許・実用	10.2	10.2	9.7	9.4	7.2
商標・デザイン	8.2	7.4	6.8	7.3	6.4

2015年度知的財産白書

計	9.5	9.0	8.5	7.9	6.9
---	-----	-----	-----	-----	-----

## 第5節 特許裁判所の訴訟提起及び判決状況

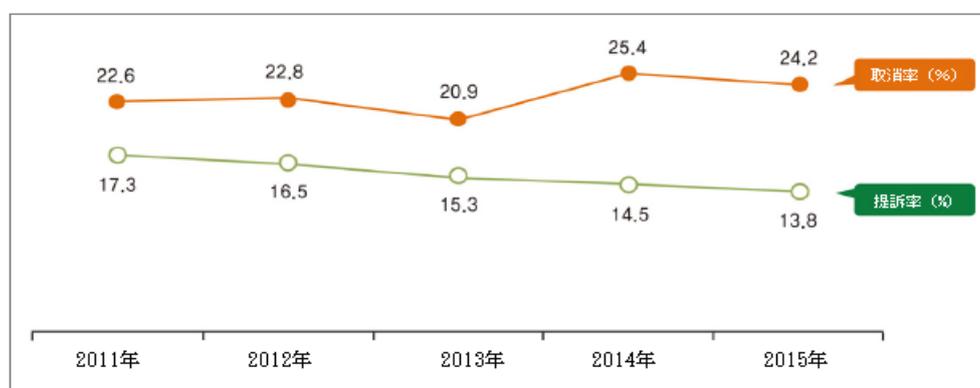
特許審判院 審判政策課 工業事務官 バン・スンフン

1998年に特許裁判所が設立されて以来、特許審判院の審決に対し特許裁判所に訴を提起した割合は、2011年の17.3%から2015年の13.8%となり減少傾向にある。一方、2015年の審決取消率は24.2%で前年に比べ4.7%pの減少となったが、過去5年間の審決取消率(特許裁判所の判決のうち、特許審判院の審決を取消した割合)は23.1%であり、2007年以降安定的な減少傾向にある。

＜表Ⅶ-4-22＞特許裁判所の訴訟提起及び判決状況

(単位：件、%)

年度	2011	2012	2013	2014	2015
訴訟提起可能審決	7,267	6,930	6,816	6,567	6,347
訴訟提起	1,254	1,145	1,044	954	873
提訴率(%)	17.3	16.5	15.3	14.5	13.8
判決件数	1,237	1,183	1,025	971	817
取消し判決	280	270	214	247	198
取消し率(%)	22.6	22.8	20.9	25.4	24.2



## 第6節 最高裁判所への上告提起及び宣告状況

特許審判院 審判政策課 工業事務官 バン・スンフン

特許裁判所の判決に不服して最高裁判所に上告した割合は、2015年は前年比1.48%p減少した37.2%であり、上告審で特許裁判所の判決を破棄した割合は2015年6.6%で、前年比0.4%pの減少となった。

＜表Ⅶ-4-23＞最高裁判所への上告提起及び宣告状況

(単位：件、%)

年度		2011	2012	2013	2014	2015
特許裁判所判決		1,039	972	811	736	646
上告	件数	408	427	344	284	240
	上告率(%)	39.3	43.9	42.4	38.6	37.2
高裁判所宣告		369	419	372	315	257
破棄	件数	44	36	37	22	17
	上告率(%)	11.9	8.6	9.9	7.0	6.6

\*特許裁判所の判決件数：全体判決件数のうち、認容、棄却、却下を意味する。

